

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年3月
(第2回訂正分)

株式会社ファイズ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年3月7日に近畿財務局長に提出し、平成29年3月8日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年2月10日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年2月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し332,500株（引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し82,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに關し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成29年3月7日に決定したため、これらに關連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____番を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し82,500株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年3月7日に決定された引受価額（1,150円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,250円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の數値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「169,050,000」を「172,500,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「169,050,000」を「172,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

(注) 5 の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,250」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,150」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「575」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,250」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、1,200円以上1,250円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数300,000株、引受け人の買取引受による売出し250,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限82,500株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,250円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,150円と決定いたしました。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,250円）と発行価額（1,020円）及び平成29年3月7日に決定した引受価額（1,150円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受け人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受け人の手取金となります。

3 平成29年2月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年3月7日に資本組入額（資本金に組入れる額）を1株につき575円と決定いたしました。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,150円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受け人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8 の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2 引受け人は新株式払込金として、平成29年3月14日までに払取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,150円）を払込むことといたします。

3 引受け手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき100円）の総額は引受け人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1 上記引受け人と平成29年3月7日に元引受け契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2 引受け人は、上記引受け株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受け人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「338,100,000」を「345,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「330,100,000」を「337,000,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、平成29年2月24日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額337,000千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限94,543千円については、うち122,000千円を設備投資資金に充当する予定であり、残額を平成30年3月期以降の事業拡大に伴う売上債権の増加等に対応する運転資金に充当する予定であります。

なお、設備投資資金の内容及び充当予定時期は以下のとおりであります。

- ・人員の増加に対応することを目的とした本社事務所の移転に係る差入保証金及び内装等の設備資金として22,000千円（平成30年3月期）
- ・業務効率向上を目的とした社内基幹システム改修に係る設備資金として100,000千円（平成30年3月期：60,000千円、平成31年3月期：40,000千円）

なお、上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月7日に決定された引受価額（1,150円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,250円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「306,250,000」を「312,500,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「306,250,000」を「312,500,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し82,500株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参考下さい。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,250」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,150」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,250」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 250,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき100円）の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成29年3月7日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「101,062,500」を「103,125,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「101,062,500」を「103,125,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,250」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,250」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、平成29年3月7日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月10日及び平成29年2月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 82,500株
募集株式の払込金額	1株につき1,020円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
払込期日	平成29年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8 株式会社三井住友銀行 京都支店

(注) 割当価格は、平成29年3月7日に1,150円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年3月24日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（82,500株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年2月
(第1回訂正分)

株式会社ファイズ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年2月27日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じおりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年2月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し332,500株（引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し82,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成29年2月24日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____黒を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成29年2月10日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2 【募集の方法】

平成29年3月7日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成29年2月24日開催の取締役会において決定された払込金額（1,020円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「165,600,000」を「169,050,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「165,600,000」を「169,050,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
5 仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は367,500,000円となります。

3 【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,020」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,200円以上1,250円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月7日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,020円）及び平成29年3月7日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が発行価額（1,020円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社245,000、SMB C日興証券株式会社27,500、みずほ証券株式会社16,500、株式会社SBI証券11,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 上記引受人と発行価格決定日（平成29年3月7日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

（注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「331,200,000」を「338,100,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「323,200,000」を「330,100,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）を基礎として算出した見込額であります。平成29年2月24日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額330,100千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限92,652千円については、うち122,000千円を設備投資資金に充当する予定であり、残額を平成30年3月期以降の事業拡大に伴う売上債権の増加等に対応する運転資金に充当する予定であります。

なお、設備投資資金の内容及び充当予定期は以下のとおりであります。

- ・人員の増加に対応することを目的とした本社事務所の移転に係る差入保証金及び内装等の設備資金として22,000千円（平成30年3月期）
- ・業務効率向上を目的とした社内基幹システム改修に係る設備資金として100,000千円（平成30年3月期：60,000千円、平成31年3月期：40,000千円）

なお、上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「300,000,000」を「306,250,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「300,000,000」を「306,250,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

4 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバークロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「99,000,000」を「101,062,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「99,000,000」を「101,062,500」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

5 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）で算出した見込額あります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバークロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバークロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月10日及び平成29年2月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 82,500株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,020円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成29年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8 株式会社三井住友銀行 京都支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年3月24日までの間、オーバークロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 29 年 2 月



株式会社ファイズ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式306,000千円（見込額）の募集及び株式300,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式99,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月10日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ファイズ

大阪市北区芝田一丁目4番14号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。



1 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

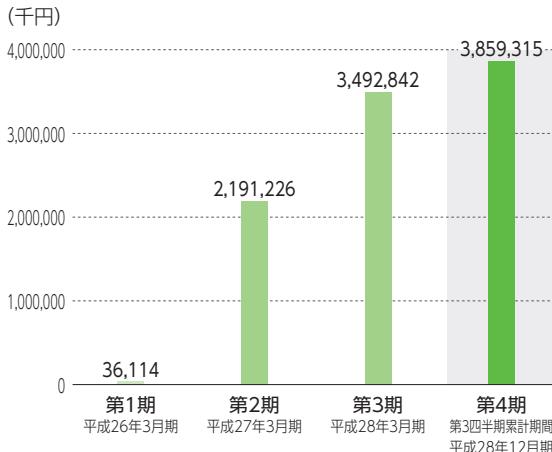
回	次	第1期	第2期	第3期	第4期第3四半期
決 算 年 月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
売 上 高 (千円)	36,114	2,191,226	3,492,842	3,859,315	
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△ 25,809	27,868	105,536	285,690	
当 期 (四 半 期) 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△ 17,045	5,034	47,512	178,256	
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	
資 本 金 (千円)	97,000	97,000	102,000	102,000	
発 行 済 株 式 総 数 (株)	9,700	9,700	10,700	2,140,000	
純 資 産 額 (千円)	79,954	84,989	142,501	320,757	
総 資 産 額 (千円)	382,588	886,265	1,184,237	1,633,375	
1 株 当 タ リ 純 資 産 額 (円)	8,242.71	43.81	66.59	—	
1 株 当 タ リ 配 当 額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△ 3,045.13	2.60	24.48	83.30	
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	
自 己 資 本 比 率 (%)	20.90	9.59	12.03	19.64	
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	6.11	41.77	—	
株 値 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	142,975	149,969	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△ 104,762	△ 12,805	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	191,924	50,383	—	
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 (四 半 期 末) 残 高 (千円)	—	433,209	620,756	—	
従 業 員 数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	29 (—)	100 (352)	134 (572)	179 (713)	

- (注) 1. 当社は平成25年10月10日に設立されました。第1期の会計期間は平成25年10月10日から平成26年3月31日までとなっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第1期及び第2期については潜在株式が存在しないため、第3期及び第4期第3四半期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第1期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人数（アルバイト社員を除く）であります。従業員数欄の（外書）は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年の平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
10. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第4期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、第1期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は、平成28年11月25日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第1期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

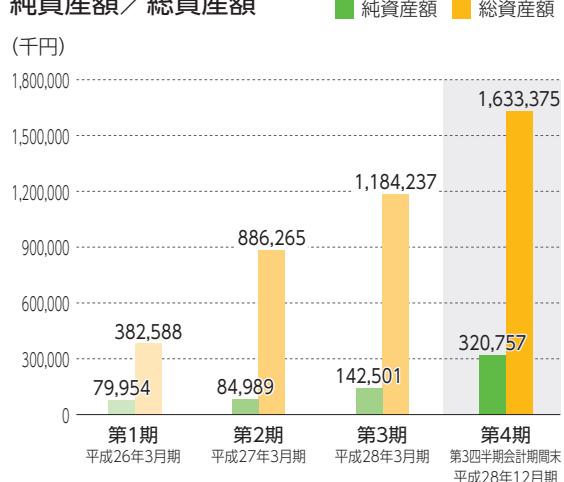
	第1期	第2期	第3期	第4期第3四半期
	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
1株当たり純資産額(円)	41.21	43.81	66.59	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）(円)	△ 15.23	2.60	24.48	83.30
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—

※当社は平成25年10月10日に設立されました。第1期の会計期間は平成25年10月10日から平成26年3月31日までとなっております。

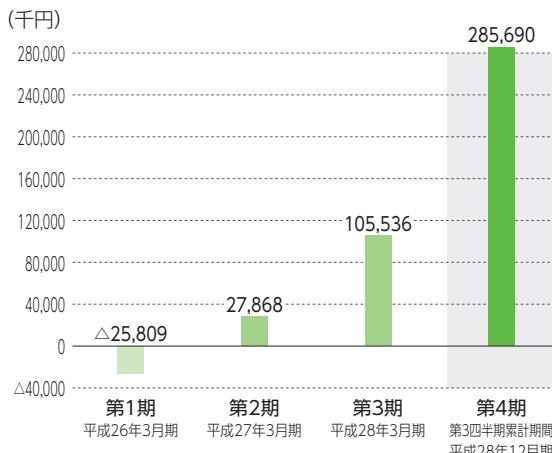
売上高



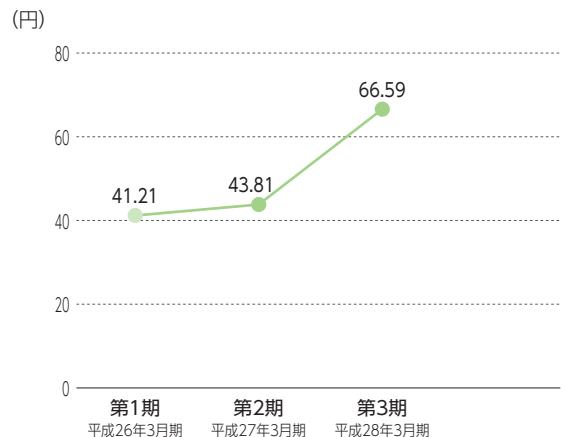
純資産額／総資産額



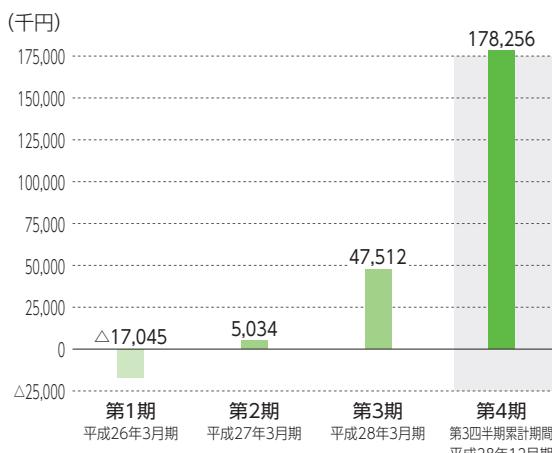
経常利益又は経常損失 (△)



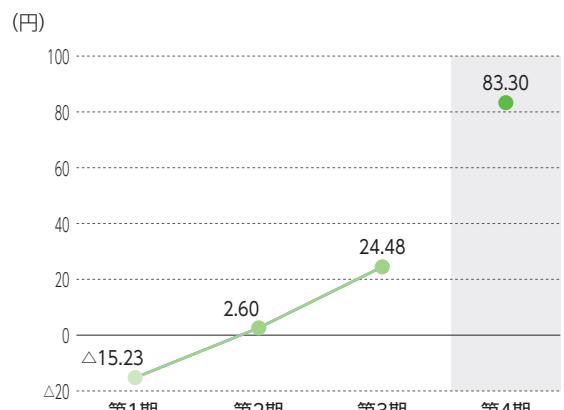
1株当たり純資産額



当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)



(注) 平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2 事業の内容

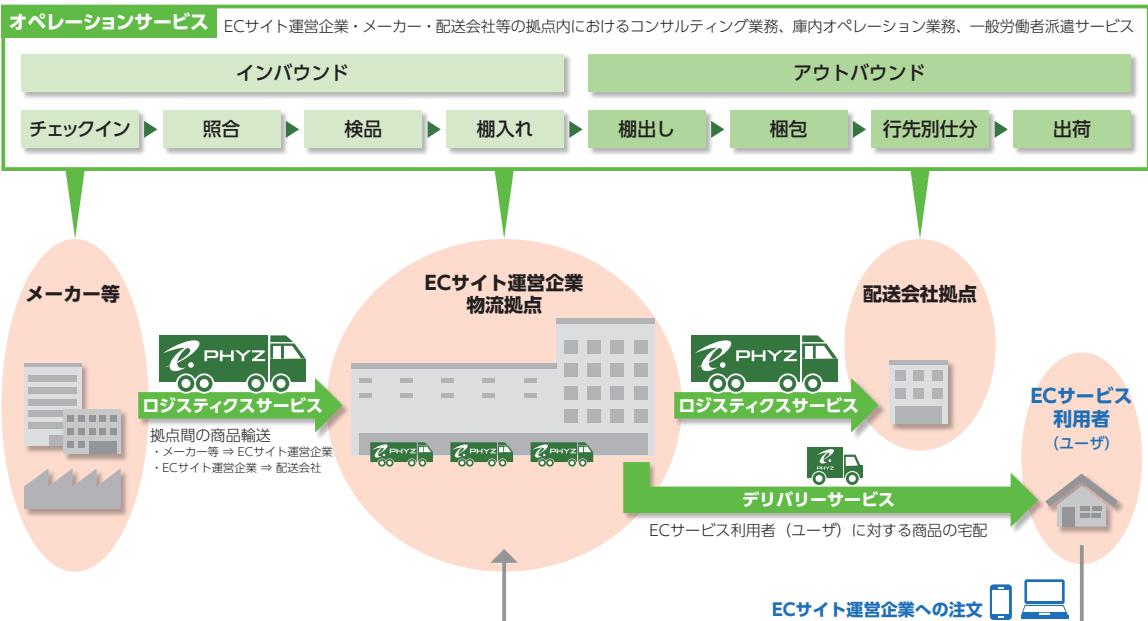


当社は、「人と人のつながりで“未来のあたりまえ”を創造する」をコーポレートミッションとし、人々に便利な生活を提供するために、主にEC（注）サービスによる商品の流通を手がける「ECソリューションサービス事業」を展開しており、提案力を活かしてサードパーティーロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）をはじめとするECソリューションを包括的に提供する企業です。当社の事業はECソリューションサービス事業の単一事業であり、サービスの内容は、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内オペレーションコンサルティング業務、拠点内オペレーション業務及び一般労働者派遣サービスを行う「オペレーションサービス」、拠点間の商品輸送を行う「ロジスティクスサービス」、ECサービス利用者に商品を宅配する「デリバリーサービス」があり、包括的なサービスを提供しております。

現在大阪本社のほか、ECサイト運営企業に上記サービスを提供するにあたり全国に10拠点（東京都（中央区、品川区）、大阪府（大阪市住之江区、羽曳野市）、愛知県（名古屋市中村区、江南市）、神奈川県（小田原市、厚木市）、京都府（京都市伏見区）、岡山県（岡山市北区））を構え、サービスを展開しております。

当社のビジネスモデルの特徴

当社のビジネスモデルは、ECサービス利用者がECサイト運営企業に商品を注文した後からECサービス利用者への商品宅配までの物流を一貫して手がけております。まず、ECサイト運営企業がECサービス利用者からのオーダーに迅速に対応する事ができるようにメーカー拠点のオペレーションコンサルティング業務及びオペレーション業務、ECサイト運営企業の拠点への輸送を行っております。次に、ECサービス利用者から商品の注文を受けると、ECサイト運営企業の拠点内で商品をピッキング、梱包、仕分けしECサービス利用者の地区の配送会社の拠点に輸送します。その後、オペレーションコンサルティング業務を行った配送会社内拠点にて配達先をさらに細分化して仕分けます。また、ECサイト運営企業からECサービス利用者への商品の宅配も行っております。





オペレーションサービス

オペレーションサービスでは、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等に対して業務効率化のコンサルティング指導をハンズオンで行っております。具体的には「コンサルティング業務」として顧客ニーズの把握から物流戦略の企画立案、物流システムの構築を、「庫内オペレーション業務」として輸配送ルートから物流拠点を選定、拠点内における一連の業務フローの管理（入荷から出荷、在庫管理に至る一連の業務）を行います。また、顧客の要望に応じて、輸配送のダイヤグラムの設定、ECサイトに掲載するための商材写真のデータ処理サービスも提供しております。

ECサービスの特徴として顧客ターゲットが取扱っている店舗の所在地にとらわれない為、リアル店舗に比べ来店数（閲覧数）が多い事が挙げられます。また取扱いアイテム数も多いことから注文内容・数量が予測しづらくオペレーションにフレキシビリティが求められます。このような環境のなか、現場作業の外注を抑え、労働力を内製化するという当社のオペレーションサービスの特徴を活かすことで、顧客の要望に応じた品質の提供と対応を可能としております。仕様変更や繁忙に応じた拠点間のスタッフの移動、顧客にとって新たな拠点の立ち上げ等の際に、自社雇用によりノウハウを蓄積したスタッフに対して当社が直接指示を出すことができるため、顧客の要望にスムーズに応えることが可能となります。独自の教育制度によりスキルの高くなったスタッフは、オペレーションをサポートする人材として人材派遣する場合もあります。



取引先における作業風景



ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスでは、中・大型車両を用いて、メーカー拠点とECサイト運営企業の拠点間及びECサイト運営企業の拠点と配送会社拠点間の商品の輸送を行っております。

社会的にも深刻な問題となっているドライバー不足問題を解決するために、当社ではオペレーションサービスに所属する従業員や大型免許を所持しない新規採用者に対し「大型免許取得支援制度」を導入しており、常に必要なドライバー数を確保することに努めています。



輸送用大型車両（リース）



デリバリーサービス

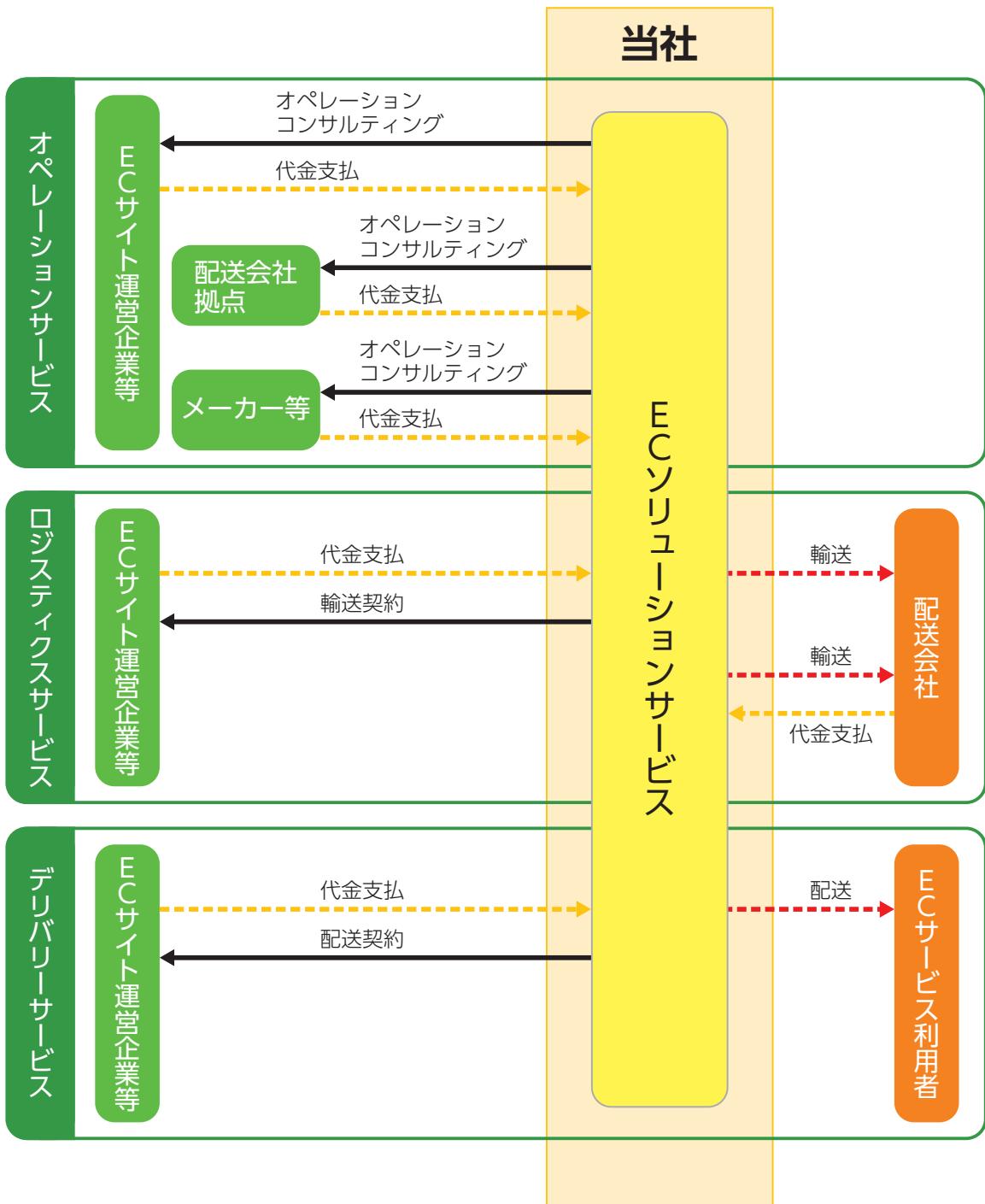
デリバリーサービスでは、主に軽車両を用いて、ECサイト運営企業等の拠点からECサービス利用者への配送を行っております。



配達用軽車両（リース）

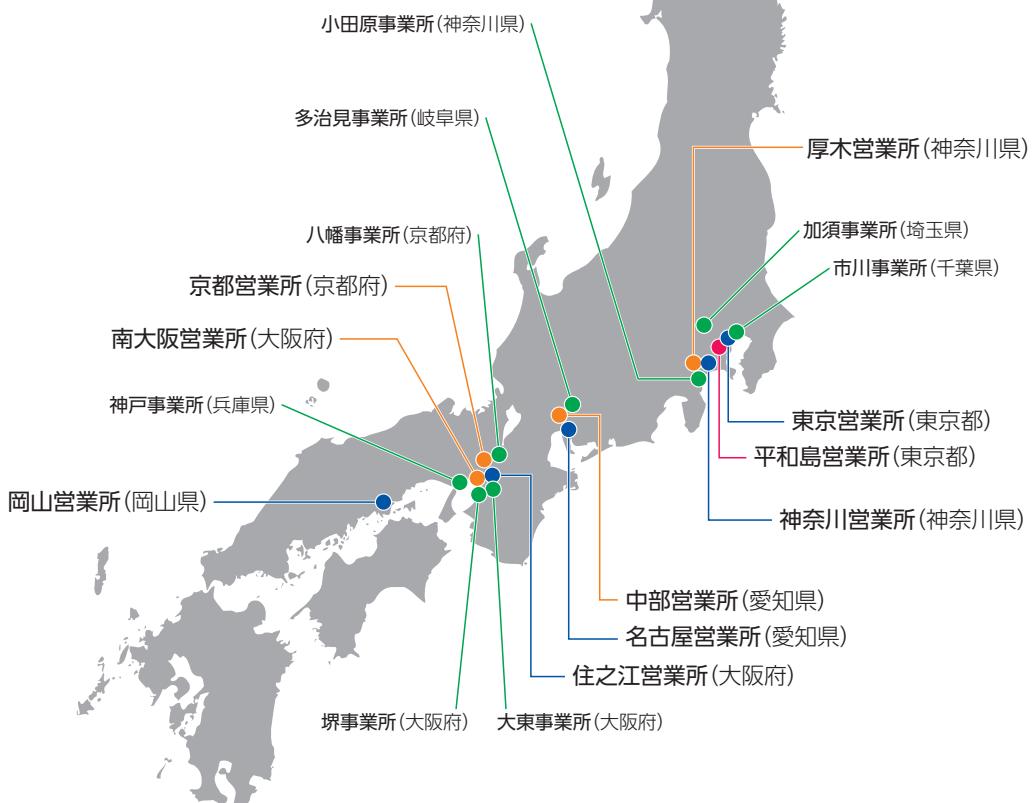
(注) ECとは、インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。また、Webサイトなどを通じて企業が消費者に商品を販売するオンラインショップのこと。

◆事業系統図



◆拠点展開状況

- オペレーションサービス事業所
- オペレーションサービス営業所
- ロジスティクスサービス営業所
- デリバリーサービス営業所



東京営業所（賃借）



名古屋営業所（賃借）

目次

	頁
表 紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36

第5 経理の状況	43
1. 財務諸表等	44
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第四部 株式公開情報	81
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	81
第2 第三者割当等の概況	82
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	82
2. 取得者の概況	84
3. 取得者の株式等の移動状況	93
第3 株主の状況	102
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成29年2月10日	
【会社名】	株式会社ファイズ	
【英訳名】	PHYZ inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎屋 幸生	
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	
【電話番号】	06-6376-1301 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 奥津 慎	
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	
【電話番号】	06-6376-1301 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 奥津 慎	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	306,000,000円 300,000,000円 99,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000 (注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成29年2月10日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成29年2月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成29年2月10日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年3月7日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成29年2月24日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	306,000,000	165,600,000
計（総発行株式）	300,000	306,000,000	165,600,000

（注） 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は360,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年3月8日(水) 至 平成29年3月13日(月)	未定 (注) 4	平成29年3月14日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年2月24日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月7日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成29年2月24日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成29年3月7日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成29年2月10日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年3月7日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成29年3月15日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成29年2月28日から平成29年3月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 京都支店	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成29年3月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	300,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成29年2月24日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 2 上記引受人と発行価格決定日（平成29年3月7日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
331,200,000	8,000,000	323,200,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）を基礎として算出した見込額であります。平成29年2月24日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3 引受手数料は支払わないと、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額323,200千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限90,761千円については、うち122,000千円を設備投資資金に充当する予定であり、残額を平成30年3月期以降の事業拡大に伴う売上債権の増加等に対応する運転資金に充当する予定であります。

なお、設備投資資金の内容及び充当予定期は以下のとおりであります。

- ・人員の増加に対応することを目的とした本社事務所の移転に係る差入保証金及び内装等の設備資金として22,000千円（平成30年3月期）
- ・業務効率向上を目的とした社内基幹システム改修に係る設備資金として100,000千円（平成30年3月期：60,000千円、平成31年3月期：40,000千円）

なお、上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年3月7日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—	
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—	
	ブックビルディング方式	250,000	300,000,000	京都府向日市 金森 勉	250,000株
計(総売出株式)	—	250,000	300,000,000	—	

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,200円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月8日(水) 至 平成29年 3月13日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年3月7日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成29年3月7日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成29年3月15日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
	ブックビルディング方式	82,500	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 82,500株
計(総売出株式)	—	82,500	99,000,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成29年3月15日から平成29年3月24日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,200円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年3月8日(水) 至 平成29年3月13日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成29年3月7日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成29年3月15日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成29年3月15日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのためには、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 82,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成29年3月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8 株式会社三井住友銀行 京都支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年3月24日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出しである金森勉及び当社株主である株式会社Kanamoriアセジメントは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成29年6月12日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります。当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に關し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。なお、平成28年11月1日付の当社従業員持株会設立に伴い、当社の従業員に割り当てられた募集株式（当社従業員持株会の設立時に当社を退職している者の所有株式

を除く)については、平成29年1月20日付で当社従業員持株会へ組み入れております。当該株式については引き続き継続所有等の確約の対象となっております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	36,114	2,191,226	3,492,842
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△25,809	27,868	105,536
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△17,045	5,034	47,512
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	97,000	97,000	102,000
発行済株式総数	(株)	9,700	9,700	10,700
純資産額	(千円)	79,954	84,989	142,501
総資産額	(千円)	382,588	886,265	1,184,237
1株当たり純資産額	(円)	8,242.71	43.81	66.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△3,045.13	2.60	24.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.90	9.59	12.03
自己資本利益率	(%)	-	6.11	41.77
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	142,975	149,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	△104,762	△12,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	191,924	50,383
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	433,209	620,756
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	29 (-)	100 (352)	134 (572)

- (注) 1. 当社は平成25年10月10日に設立されました。第1期の会計期間は平成25年10月10日から平成26年3月31日までとなっております。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期については潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第1期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目について記載しておりません。

9. 従業員数は、就業人数（アルバイト社員を除く）であります。従業員数欄の（外書）は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年の平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
10. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 なお、第1期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は、平成28年11月25日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第1期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第1期	第2期	第3期
	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	41.21	43.81	66.59
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△15.23	2.60	24.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-

2 【沿革】

平成23年12月、当社の前身である株式会社ヴィ企画3PL事業部は、ECソリューションを包括的に提供する事業部門として株式会社ヴィ企画の中で発足いたしました。事業部門の成長性が高いため機動的な経営判断を行うべく平成25年10月に当社を設立し、ECソリューションサービスを中核とする事業を開始しました。その後、平成26年2月に南大阪を拠点とするロジスティクス事業を株式会社ヴィ企画より譲受けるとともに、平成26年5月に大手EC事業会社を主要顧客とするオペレーションサービス事業を株式会社ヴィ企画及びヴィプランニング株式会社より譲受け、サービスの提供を行ってまいりました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりあります。

年月	概要
平成25年10月	大阪市北区に株式会社ファイズ設立
平成26年1月	住之江営業所 開設（大阪市住之江区）
平成26年1月	東京営業所 開設（東京都中央区）
平成26年1月	神奈川営業所 開設（神奈川県小田原市）
平成26年2月	株式会社ヴィ企画より南大阪を拠点とするロジスティクスサービス事業を譲受け
平成26年2月	南大阪営業所 開設（大阪府羽曳野市）
平成26年5月	株式会社ヴィ企画よりオペレーションサービス（請負）事業を譲受け
平成26年5月	ヴィプランニング株式会社よりオペレーションサービス（派遣）事業を譲受け
平成26年6月	厚木営業所 開設（神奈川県伊勢原市）
平成27年5月	デリバリーサービス事業開始
平成27年5月	平和島営業所 開設（東京都大田区）
平成27年8月	京都営業所 開設（京都市伏見区）
平成27年9月	住之江営業所 移転（大阪市住之江区）
平成27年9月	名古屋営業所 開設（名古屋市中村区）
平成28年3月	本社 移転（大阪市北区）
平成28年3月	岡山営業所 開設（岡山市北区）
平成28年8月	中部営業所 開設（愛知県江南市）
平成28年9月	平和島営業所 移転（東京都品川区）
平成28年12月	東京営業所 移転（東京都中央区）

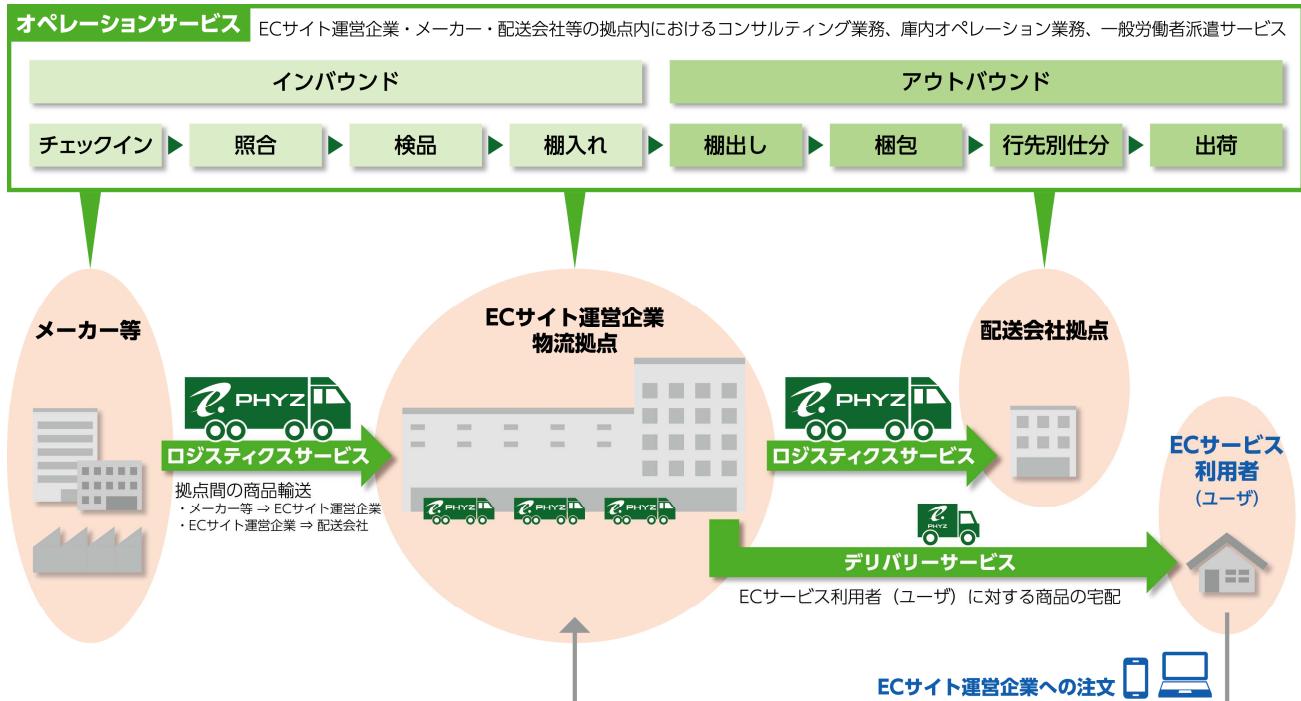
3 【事業の内容】

当社は、「人と人のつながりで”未来のあたりまえ”を創造する」をコーポレートミッションとし、人々に便利な生活を提供するために、主にEC（注）サービスによる商品の流通を手がける「ECソリューションサービス事業」を展開しております、提案力を活かしてサードパーティロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）をはじめとするECソリューションを包括的に提供する企業です。当社の事業はECソリューションサービス事業の単一事業であり、サービスの内容は、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内オペレーションコンサルティング業務、拠点内オペレーション業務及び一般労働者派遣サービスを行う「オペレーションサービス」、拠点間の商品輸送を行う「ロジスティクスサービス」、ECサービス利用者に商品を宅配する「デリバリーサービス」があり、包括的なサービスを提供しております。

現在大阪本社のほか、ECサイト運営企業に上記サービスを提供するにあたり全国に10拠点（東京都（中央区、品川区）、大阪府（大阪市住之江区、羽曳野市）、愛知県（名古屋市中村区、江南市）、神奈川県（小田原市、厚木市）、京都府（京都市伏見区）、岡山県（岡山市北区））を構え、サービスを展開しております。

当社のビジネスモデルの特徴

当社のビジネスモデルは、ECサービス利用者がECサイト運営企業に商品を注文した後からECサービス利用者への商品宅配までの物流を一貫して手がけております。まず、ECサイト運営企業がECサービス利用者からのオーダーに迅速に対応する事ができるようにメーカー拠点のオペレーションコンサルティング業務及びオペレーション業務、ECサイト運営企業の拠点への輸送を行っております。次に、ECサービス利用者から商品の注文を受けると、ECサイト運営企業の拠点内で商品をピッキング、梱包、仕分けしECサービス利用者の地区の配送会社の拠点に輸送します。その後、オペレーションコンサルティング業務を行った配送会社内拠点にて配達先をさらに細分化して仕分けます。また、ECサイト運営企業からECサービス利用者への商品の宅配も行っております。



オペレーションサービス

オペレーションサービスでは、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等に対して業務効率化のコンサルティング指導をハンズオンで行っております。具体的には「コンサルティング業務」として顧客ニーズの把握から物流戦略の企画立案、物流システムの構築を、「庫内オペレーション業務」として輸配送ルートから物流拠点を選定、拠点内における一連の業務フローの管理（入荷から出荷、在庫管理に至る一連の業務）を行います。また、顧客の要望に応じて、輸配送のダイヤグラムの設定、ECサイトに掲載するための商材写真のデータ処理サービスも提供しております。

ECサービスの特徴として顧客ターゲットが取扱っている店舗の所在地にとらわれない為、リアル店舗に比べ来店数（閲覧数）が多い事が挙げられます。また取扱いアイテム数も多いことから注文内容・数量が予測しづらくオペレーションにフレキシビリティが求められます。このような環境のなか、現場作業の外注を抑え、労働力を内製化するという当社のオペレーションサービスの特徴を活かすことで、顧客の要望に応じた品質の提供と対応を可能としております。仕様変更や繁忙に応じた拠点間のスタッフの移動、顧客にとって新たな拠点の立ち上げ等の際に、自社雇用によりノウハウを蓄積したスタッフに対して当社が直接指示を出すことができるため、顧客の要望にスムーズに応えることが可能となります。独自の教育制度によりスキルの高くなったスタッフは、オペレーションをサポートする人材として人材派遣する場合もあります。

ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスでは、中・大型車両を用いて、メーカー拠点とECサイト運営企業の拠点間及びECサイト運営企業の拠点と配送会社拠点間の商品の輸送を行っております。

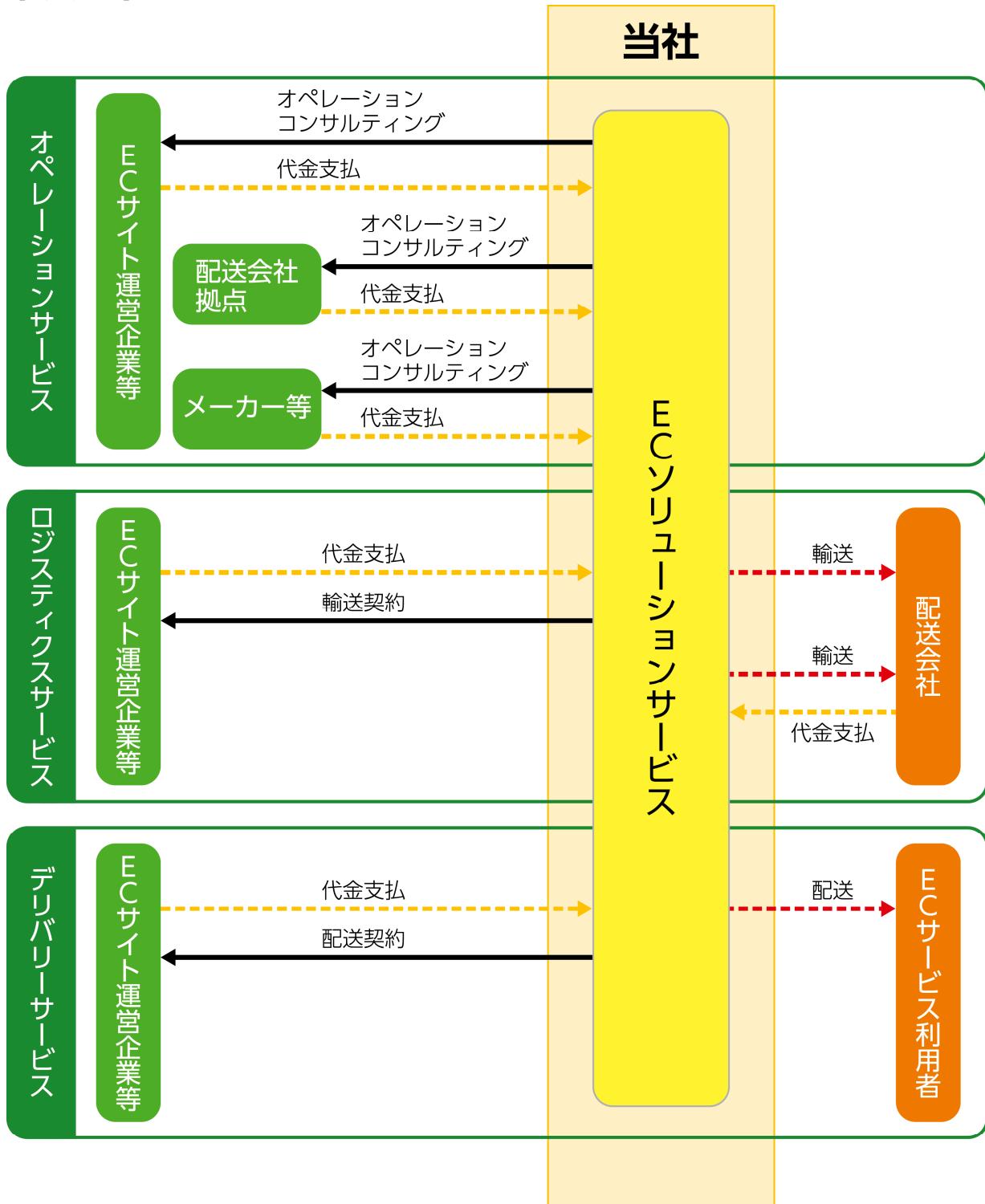
社会的にも深刻な問題となっているドライバー不足問題を解決するために、当社ではオペレーションサービスに所属する従業員や大型免許を所持しない新規採用者に対し「大型免許取得支援制度」を導入しております、常に必要なドライバー数を確保することに努めております。

デリバリーサービス

デリバリーサービスでは、主に軽車両を用いて、ECサイト運営企業等の拠点からECサービス利用者への配送を行っております。

(注) ECとは、インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。また、Webサイトなどを通じて企業が消費者に商品を販売するオンラインショップのこと。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
179(713)	36.5	1.7	3,617

当社は、ECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	従業員数（人）
オペレーションサービス	81 (705)
ロジスティクスサービス	85 (-)
デリバリーサービス	6 (8)
全社（共通）	7 (-)
合計	179 (713)

- (注) 1. 従業員数は就業人数（アルバイト社員を除く）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。
3. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
6. 従業員数が最近1年間ににおいて47人増加したのは、内部管理体制強化のため、管理職の増員及びオペレーションサービス、ロジスティクスサービスの業務拡大における人員増加であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、政府が推進する経済政策による企業収益の向上や雇用情勢の改善により、国内景気は緩やかな回復基調が続いたものの、中国経済の減速に伴う輸出の減少や米国の金融政策による為替への影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

物流業界においては、景気回復に伴う物量拡大への期待感が高まる中、燃料調達価格の低下による影響もあり、業界全体として回復の兆しを見せ始めました。一方で、車両及び人材の不足を背景とした物流コストの上昇などの課題を抱えた環境下にあります。とはいってもEC業界においては、インターネット、スマートフォンの急速な普及により景気に左右されず小売業のEC化率が年々伸長しておりEC市場は平成31年までには20兆円を超す勢いだと言われております（株式会社野村総合研究所調べ）。その為、EC業界における物流の果たす役割は年々重要視され期待も高まっております。

このような環境のもと当社は、EC業界でソリューションサービス企業としてのポジションを確立すべく、ECにおけるサードパーティーロジスティクスから小口配送までのワンストップサービスの提供を最重要戦略と位置付け、積極的な営業活動を推進してまいりました。また、高齢化及び労働人口減少を見据えた人材確保のため、積極的な採用活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高3,492,842千円（前事業年度比59.4%増）、営業利益113,343千円（同218.3%増）、経常利益105,536千円（同278.7%増）、当期純利益47,512千円（同843.6%増）の增收増益となりました。

サービス別の業績は、次のとおりであります。なお、当社はECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

① オペレーションサービス

オペレーションサービスにおきましては、主要顧客の通販関係荷量が伸長した結果、売上高は2,847,505千円（前事業年度比52.9%増）となりました。

② ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスにおきましては、主要顧客の通販関係荷量が伸長した結果、売上高は561,688千円（前事業年度比71.0%増）となりました。

③ デリバリーサービス

デリバリーサービスにおきましては、受託した大型案件が業績に寄与した結果、売上高は83,648千円（当事業年度より新設した事業部のため、前事業年度実績なし）となりました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀による金融施策を背景に、企業業績や雇用環境が改善傾向にあるものの、米国経済の動向や英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりもあり、その持ち直しペースは依然として緩やかなものにとどまっております。

このような環境のもと当社は、オペレーションサービス、ロジスティクスサービス、デリバリーサービスの3つの柱で、ECにおけるサードパーティーロジスティクスから小口配送までのワンストップサービスの提供を最重要戦略と位置付け、積極的な営業活動を推進してまいりました。また、将来の労働人口減少を見据えた人材確保のため、積極的な採用活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度第3四半期累計期間における経営成績は、売上高3,859,315千円、営業利益293,212千円、経常利益285,690千円、四半期純利益178,256千円となりました。

サービス別の業績は、次のとおりであります。なお、当社はECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

① オペレーションサービス

オペレーションサービスにおきましては、主要顧客の通販関係荷量が伸長した結果、売上高は3,020,721千円となりました。

② ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスにおきましては、主要顧客の通販関係荷量が伸長した結果、売上高は722,438千円となりました。

③ デリバリーサービス

デリバリーサービスにおきましては、前事業年度に受託した大型案件が継続して業績に寄与した結果、売上高は116,155千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は620,756千円と前事業年度末と比べ187,546千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益104,354千円、減価償却費32,573千円、のれん償却額28,962千円、未払金の増加53,307千円、未払費用の増加50,055千円等の資金の増加要因と、売上債権の増加100,073千円等の資金の減少要因により、149,969千円の収入（前事業年度は142,975千円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入13,357千円等の資金の増加要因と、有形固定資産の取得による減少20,100千円等の資金の減少要因により、12,805千円の支出（前事業年度は104,762千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入10,000千円、短期借入金の増加121,000千円等の資金の増加要因と、長期借入金の返済による支出50,000千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出30,616千円等の資金の減少要因により、50,383千円の収入（前事業年度は191,924千円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はECソリューションサービス事業を中核とするサービス提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社はECソリューションサービス事業を中核とするサービス提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第3期事業年度及び第4期第3四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社はECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第3期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第4期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
オペレーションサービス	2,847,505	152.9	3,020,721
ロジスティクスサービス	561,688	171.0	722,438
デリバリーサービス	83,648	-	116,155
合計	3,492,842	159.4	3,859,315

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第4期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第3期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第4期第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	1,564,275	71.4	2,415,629	69.2	2,440,433	63.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社は、平成28年5月1日付でアマゾンジャパン株式会社と合併、組織変更し、アマゾンジャパン合同会社に社名を変更しております。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、国内外における政治・経済情勢の変動等の懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題となってきております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、取引先のご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、ドライバーを含め人材不足等の問題を解決すべく労働力確保の為の取組みを継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

(1) 営業体制の強化

新規案件を獲得するため、サードパーティロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）の分野でネット通販、小売大手に営業ターゲットを絞り込み、顧客に密着した集中営業活動を展開いたします。これにより、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規案件の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

(2) 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、効果的な人員配置や効率的な経費コントロールを行い、業務効率の改善を実施することで収益の拡大に努めてまいります。併せて顧客ニーズにタイムリーに対応することで顧客の売上拡大に貢献してまいります。

(3) 内部管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

(4) 安全対策の強化

社会的責任を果たすため、安全対策の強化を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全対策の強化に取り組んでまいります。また、車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

(5) 優秀な人材の確保

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となります。このためパートナー企業とのコミュニケーションを強化し、毎年一定の採用人数を確保するとともに、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいります。また、ITツールを積極的に取り入れ、求人専用サイトやSNSの有効活用など企業プロモーション活動を行って参ります。外国人雇用についても新たな労働力としてグローバルな採用活動も積極的に推進してまいります。なお、長期的には人材募集の為の広告宣伝活動や、従業員向け住宅斡旋等の内製化を検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクで投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスクを十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に係るリスクについて

①法的規制について

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社一丸となって法令遵守体制を推進しており、現時点におきましては、各種免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可などの概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	許認可等の名称	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	近運自貨第779号 神運輸第165号 京運送第741号 愛運輸第1683号	3年の累積期間に、違反点数の付与により、一つの管轄区域に係る累積点数が81点以上となった場合。
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし		貨物利用運送若しくはこの法律に基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	届出制	不正の手段により届出を行ったとき。
一般労働者派遣事業	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）	厚生労働省	平成29年3月31日	派27-301996	労働者派遣法に規定する許可の欠格事由に該当した場合（刑法・出入国管理局及び難民認定法等に役員が抵触する行為等）
有料職業紹介事業	職業安定法	厚生労働省	平成29年11月30日	27-ユ-301750	職業安定法に規定する許可の欠格事由に該当した場合（刑法・出入国管理局及び難民認定法等に役員が抵触する行為等）

②原油価格の高騰について

当社は、貨物自動車運送事業を行っているため、原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。運送コストの增加分を運賃に転嫁できない場合には、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③同業他社との競合について

当社は、ECソリューションサービスを中心としたサービスを行っており、EC市場において業務請負を主たる事業とする企業等と競合しております。当社は、顧客の求めるニーズに対応すること及び顧客に当社独自の提案を行うことにより差別化を図っており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、差別化ができなくなったことにより将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営体制に係るリスクについて

①特定取引先への依存について

当社は、ECソリューションサービスを主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。最大手顧客であるアマゾンジャパン合同会社への第3期事業年度の売上高は、当社売上高の69.2%を占めております。同社とは、引き続き現状の関係を維持していくために競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来において個人消費の低迷など何らかの要因により、同社の事業戦略に変化が生じ取引契約の条件変更或いは契約解消が起こった場合には、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②重大な事故の発生について

当社は、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な商品の輸配送を行っており、運行管理の徹底、安全運転の指導等の安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③重大な災害の発生について

当社は、数多くの物流センターの運営を受託し、顧客企業の商品やそれらに関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止、災害発生時における対応方法の策定及び、バックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災、地震、風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システムの停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④顧客情報管理について

当社は、ECソリューションサービスの提供に際し顧客情報等を取扱っているため、社内教育を通じてセキュリティの強化や個人情報管理の徹底など、情報管理に努めています。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社の社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムダウンについて

当社は、情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップセンター機能の構築などの対策を講じておりますが、万一、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッキング等により、システムの長期間の停止を余儀なくされた場合、これらの事象が当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥資金調達について

当社は、日々発生する給与の支払のため、主に金融機関からの借入金を充当してまいりました。この結果、平成28年12月31日現在の有利子負債は580百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化して資金調達に支障が生じた場合、これらの事象は当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦人材の確保及び育成について

当社は、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社は採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。また、取引先の業務推進に必要な人員を迅速かつ十分に提供することを期待されており、アルバイトの直接雇用及びパートナー企業の活用により人員の確保に努めています。しかしながら、今後の景気回復に伴う求人の増加により計画どおりの採用が困難、もしくは、雇用、活用に伴う費用の上昇が発生した場合には、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧特定人物への依存について

当社の代表取締役である榎屋幸生は、当社設立以来の代表取締役であります。同氏は経営方針や経営戦略等、当社の事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、事業本部に権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨小規模組織であることについて

当社は、平成28年12月31日現在、取締役4名、監査役3名、従業員179名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっています。当社は今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図る予定ですが、拡充が順調に進まなかつた場合には、当社の業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(3) その他

①配当政策について

当社は成長性を第一義と考えており、当面の間は成長資金を要すると考えられますので、内部留保の確保に努め、配当を行わない方針であります。今後、業績及び財務状況等を勘案しながら余剰資金が生まれたと判断される場合、一定の利益を配当することを検討いたしますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

②資金使途について

当社が今回計画している公募増資による資金調達の使途については、人員の増加に対応することを目的とした本社事務所の移転に係る差入保証金及び内装等の設備資金、業務効率向上を目的とした社内基幹システム改修に係る設備資金並びに平成30年3月期以降の事業拡大に伴う売上債権の増加等に対応する運転資金に充当する予定であります。しかしながら、予定どおりの使途に充当された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③大株主の存在について

本書提出日現在、当社筆頭株主の元代表取締役である金森勉氏及び同氏の資産管理会社である株式会社Kanamoriアセジメントが所有する当社株式の総数は1,940,000株であり、当社の発行済株式総数に占める割合は90.7%であります。両者とも、中長期的な安定株主として当社株式を保有いただいており、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨、確認しております。しかしながら将来的に当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金森勉氏が経営する企業において派遣業を営んでおりますが、現時点で当社との取引は無く、今後も取引を行う予定が無いため、コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情はありません。万が一、当社が金森勉氏及びその近親者との取引を行う場合は、取引条件の妥当性、当該取引の合理性を検討した上で取締役会の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。同氏には、当社の経営に介入する意思がない旨について確認しておりますが、議決権の行使により当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストックオプション（新株予約権）を発行しております。ストックオプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は199,600株であり、発行済株式総数2,140,000株の9.3%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第3期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ297,972千円増加し、1,184,237千円となりました。これは主に、現金及び預金が187,546千円及び売掛金が100,073千円増加する一方、のれんが28,962千円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ240,460千円増加し、1,041,736千円となりました。これは主に、短期借入金が121,000千円、未払金が51,307千円、未払費用が49,986千円、未払法人税等が45,841千円増加する一方、長期借入金が50,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ57,512千円増加し、142,501千円となりました。これは、新株の発行により資本金が5,000千円及び資本剰余金が5,000千円増加し、また、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が47,512千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は12.0%となりました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ449,137千円増加し、1,633,375千円となりました。これは主に、現金及び預金が170,046千円、売掛金が307,678千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ270,881千円増加し、1,312,617千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が37,500千円減少する一方、買掛金が102,771千円、短期借入金が94,000千円、未払費用が75,352千円、未払法人税等が50,888千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ178,256千円増加し、320,757千円となりました。これは、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第3期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(売上高、営業利益)

当事業年度の売上高は、オペレーションサービス及びデリバリーサービスの新規案件等を受注したことにより、前事業年度に比べ59.4%増加し3,492,842千円となりました。

営業利益は、新規案件の獲得による売上拡大に加え、運賃及び料金の適正化、構内作業（仕分け、ピッキング等）の効率化推進に向けた取り組みの効果や燃料調達価格の下落により、前事業年度に比べ218.3%増加し113,343千円となりました。

なお、サービス別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、金利スワップ評価益及び受取補償金等の計上により1,500千円となりました。また、営業外費用は、借入金の支払利息等の計上により9,308千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ278.7%増加し105,536千円となりました。

(特別損益、税引前当期純利益)

当事業年度の特別損失は、固定資産売却損の計上により1,182千円となりました。

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は前事業年度に比べ274.5%増加し104,354千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税等は56,842千円となりました。この結果、当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ843.6%増加し47,512千円となりました。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

(売上高、営業利益)

当第3四半期累計期間の売上高は、オペレーションサービス及びロジスティクスサービスの主要顧客の通販関係荷量が伸張したこと等により、3,859,315千円となりました。

営業利益は、主要顧客の通販関係荷量が伸張したこと等による売上拡大に加え、構内作業の効率化推進の効果により、293,212千円となりました。

なお、サービス別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(営業外損益、経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益は、金利スワップ評価益等の計上により638千円となりました。また、営業外費用は、借入金の支払利息等の計上により8,160千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常利益は285,690千円となりました。

(特別損益、税引前四半期純利益)

当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は、特別損益の発生がなかったため、285,690千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間の法人税等は107,434千円となりました。この結果、四半期純利益は178,256千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、競合との競争の激化、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存あります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的な経営戦略に基づき、ECソリューションサービスの営業及び業務の拡大を図るため、営業部門と業務部門が連携し、小売業を中心とした新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大に取り組んでおります。人口が減少に転じており、個人消費の量的拡大は見込めませんが、BtoCサービスとして個人宅への配送など新たな成長分野への展開により業績拡大に努めております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内のモノの動きはここ10年来減少傾向が続いています。90年代のピーク時とくらべて現在の貨物輸送量は7割程度と言われます。国内の工場がアジアを中心に次々と海外移転したことが大きな要因となっていますが、それにともなって物流が軽視されてきているのかと言えばそうでなく、ITが飛躍的に進歩したこといろいろな可能性が広がったように、リアルな物流の世界でもその潜在力に熱い視線が寄せられています。ネット通販など、モノの売られ方の幅が広がり宅配便の個数は年々増加傾向にあり、業界のけん引役となっています。また、より早くそのモノが欲しいという顧客の要望に応えること等、日々複雑に高度化する物流の課題解決などで競争に勝ち残り、成長を維持するためには、ECソリューションサービスに特化すると同時にサービス領域の拡大が重要であると考えます。この実現のため当社は、経営資源の集中とそれを支える経営基盤の整備を推進し、どこにも真似のできないECソリューションサービスを目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第3期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度の設備投資の総額は96,300千円であり、その主な内容は、車両（リース資産）の取得78,199千円であります。

なお、当社の事業はECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当事業年度の設備投資の総額は4,700千円であり、東京営業所の移転に伴う営業所内装設備等の建物及び建物附属設備の取得であります。

なお、当社の事業はECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	リース 資産（有形） (千円)	リース 資産（無形） (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	-	サーバー、業務 委託システム	-	1,967	9,502	11,469	3 (-)
住之江営業所 (大阪市住之江区)	オペレーション サービス	営業所内装設備	1,532	-	-	1,532	3 (-)
南大阪営業所 (大阪府羽曳野市)	ロジスティクス サービス	営業所建物、 車両	1,024	26,323	-	27,347	25 (-)
厚木営業所 (神奈川県伊勢原市)	ロジスティクス サービス	車両	-	19,563	-	19,563	14 (-)
京都営業所 (京都市伏見区)	ロジスティクス サービス	車両	-	30,668	-	30,668	15 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	オペレーション サービス	営業所内装設備	1,634	-	-	1,634	2 (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を（ ）外数で記載しております。
4. 本社及び上記各営業所（南大阪営業所除く）の使用に関する年間賃借料は6,054千円であります。
5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	サービスの名称	設備の内容	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
南大阪営業所 (大阪府羽曳野市)	ロジスティクス サービス	車両 (オペレーティングリース)	32,403	67,343
厚木営業所 (神奈川県伊勢原市)	ロジスティクス サービス	車両 (オペレーティングリース)	6,754	12,419
京都営業所 (京都市伏見区)	ロジスティクス サービス	車両 (オペレーティングリース)	12,275	42,691
平和島営業所 (東京都大田区)	デリバリー サービス	車両 (オペレーティングリース)	6,177	11,234

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成28年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内 容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (大阪市北区)	事務所及 び内装設 備	22,000	—	増資資金	平成29年 4月	平成29年 9月	(注) 2.
	基幹シス テム改修	60,000	—	増資資金	平成29年 4月	平成30年 3月	(注) 2.
		40,000	—	増資資金	平成30年 4月	平成31年 3月	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 本社事務所及び内装設備投資予定額の22,000千円は差入保証金相当額を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,560,000
計	8,560,000

(注) 平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,510,000株増加し、8,560,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,140,000	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,140,000	-	-

(注) 1. 平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は2,129,300株増加し、2,140,000株となっております。

2. 平成28年11月25日開催の臨時株主総会決議により、平成28年11月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年3月17日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注) 1	998(注) 1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注) 1	199,600(注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注) 2	50(注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成30年3月18日 至 平成38年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 50(注) 5 資本組入額 25(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（株式無償割当含む。以下同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ④その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定するものとする。

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記iの資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定するものとする。

i 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ii 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要するについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定するものとする。

5. 平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年10月10日 (注) 1	5,000	5,000	50,000	50,000	-	-
平成26年3月10日 (注) 2	4,700	9,700	47,000	97,000	-	-
平成28年3月30日 (注) 3	1,000	10,700	5,000	102,000	5,000	5,000
平成28年11月25日 (注) 4	2,129,300	2,140,000	-	102,000	-	5,000

(注) 1. 会社設立

発行価格1株につき10,000円 資本組入額1株につき10,000円

割当先 金森勉

2. 有償株主割当

割当比率 1 : 0.94

発行価格1株につき10,000円 資本組入額1株につき10,000円

割当先 金森勉

3. 有償第三者割当

発行価格1株につき10,000円 資本組入額1株につき5,000円

主な割当先 榎屋幸生、他92名

4. 株式分割（1 : 200）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	94	95	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,400	-	-	20,000	21,400	-
所有株式数の割 合（%）	-	-	-	6.54	-	-	93.46	100	-

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,140,000	21,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,140,000	-	-
総株主の議決権	-	21,400	-

(注) 平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年11月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権 (平成28年3月17日 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成28年3月17日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役 3名 当社の従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役3名、従業員81名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の課題と認識しており、利益配分につきましては、企業体質の強化、事業の効率化及び事業拡大のための内部留保の確保をしながら、経営成績や財務状況を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るべく、当事業年度は配当を実施しておりません。

今後につきましては、利益水準、財務状況、内部留保とのバランス等を総合的に勘案し検討してまいりますが、配当実施時期等につきましては現在のところ未定であります。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に対応すべく、社内インフラ及び内部管理体制の強化等のための投資に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針とし、決定機関は株主総会であります。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、決定機関は取締役会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	榎屋 幸生	昭和51年7月15日生	平成8年5月 株式会社ヴィ企画入社 平成18年2月 ヴィプランニング有限会社入社 平成24年4月 ヴィプランニング株式会社 取締役就任 平成25年10月 当社入社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	70,800
取締役	営業本部長	田中 勝也	昭和47年8月29日生	平成5年4月 株式会社松本組入社 平成19年1月 K's construction設立 代表就任 平成22年10月 株式会社ヴィ企画入社 平成26年1月 当社入社 平成26年1月 事業統括本部長就任 平成27年2月 取締役就任 営業本部長(現任)	(注) 3	14,000
取締役	管理本部長	奥津 慎	昭和45年8月10日生	平成5年3月 小泉産業株式会社入社 平成19年7月 株式会社ヴィ企画入社 平成26年5月 当社入社 平成26年10月 IT/財務部長就任 平成27年2月 取締役就任 管理本部長(現任)	(注) 3	8,000
取締役	-	平康 慶浩 (注) 1	昭和44年3月9日生	平成5年5月 アンダーセンコンサルティング入社 平成10年4月 朝日アーサー・アンダーセン株式会社 入社 平成14年6月 株式会社日本総合研究所入社 平成24年6月 セレクションアンドバリエーション 株式会社 代表取締役就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	吉島 伸一	昭和41年1月2日生	昭和59年4月 トヨタカローラ大阪株式会社入社 平成2年2月 佐川急便株式会社入社 平成26年2月 当社入社 平成26年2月 法務課長就任 平成27年2月 監査役就任(現任)	(注) 4	14,000
監査役	-	長谷川 直 (注) 2	昭和35年4月5日生	昭和60年4月 株式会社資生堂入社 平成4年11月 青山監査法人入社 平成8年4月 公認会計士登録 平成8年10月 大和証券株式会社入社 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	6,000
監査役	-	藤原 誠 (注) 2	昭和55年4月28日生	平成19年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成20年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 平成28年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						112,800

(注) 1. 取締役平康慶浩は、社外取締役であります。

2. 監査役長谷川直、藤原誠は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成28年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成28年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが当社の使命であり、企業価値の向上と持続的発展を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 企業統治の体制

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、1名が常勤監査役であります。非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。監査役会は、原則として月1回開催しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認が可能となる体制を構築しております。

c. コンプライアンス推進委員会

当社では、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス規程」に基づき当社の代表取締役社長を委員長、関係部署より選任されたメンバーを委員としてコンプライアンス推進委員会を隨時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度」に基づく当社の全役員及び従業員のためのヘルプライン（通報・相談窓口）を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

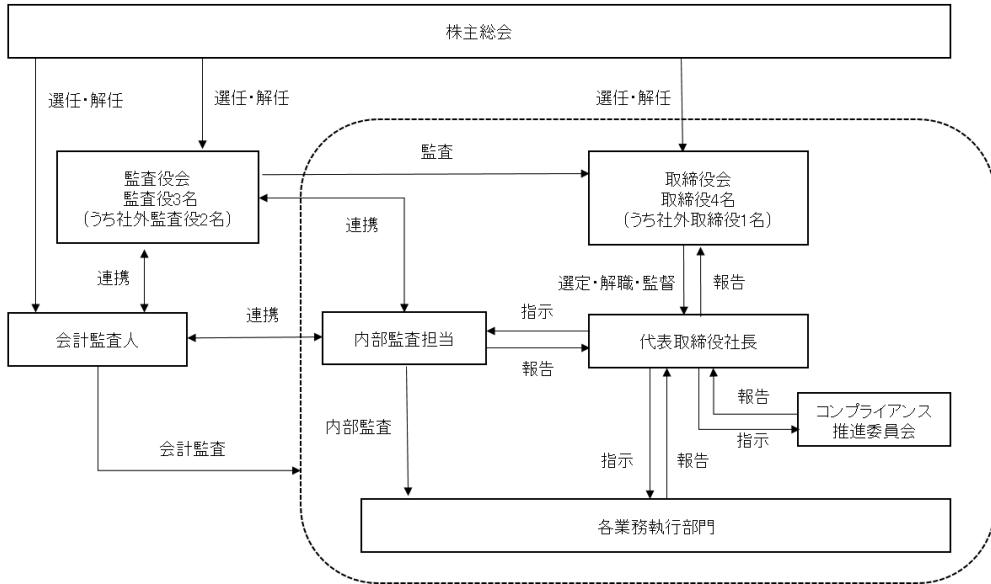
d. 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。

図



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

a. 取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社はコンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- 2) 当社は、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- 3) 社長の命を受けた営業本部長と管理本部長が、当社の法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- 4) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い不備に対する是正処置を講じます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
- 2) 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理体制を整備するために、リスク管理規程を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
- 2) 当社のコンプライアンスを確実に実行するため、社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
- 3) 重要な取引に関するリスクについては、管理本部において、リスクの把握と対策の審議を行います。
- 4) 社長の命を受けた営業本部長と管理本部長が、リスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- 2) 当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。

e. 監査役が職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に関する決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
- 2) 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。

f. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。
- 2) 当社は、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

g. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は必要に応じて、内部監査人と連携及び情報交換して職務にあたります。
- 2) 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- 3) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

i. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置付けており、リスク管理体制の整備の状況は上記「ニ. 内部統制システムの整備の状況 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定するいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときには限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査は、内部監査担当者2名（営業本部長、管理本部長）が担当しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的に実施しております。具体的には、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面で代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップを行い確認しております。また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）により構成され、うち1名を常勤監査役として選任しております。また、監査役会は原則として月1回開催しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会への出席のほか、取締役等から直接業務執行状況について聴取し、決議書類の閲覧等を随時行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

(内部監査担当者、監査役及び会計監査人との相互連携)

内部監査担当者と監査役は日々情報交換を行える体制にあり、内部監査の実施状況について協議を行っております。また、監査役会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。なお、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は定期的に協議を行っており、監査結果や監査計画等について適宜情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りであります。なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 笹山 直孝

指定有限責任社員 業務執行社員 中尾 志都

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である平康慶浩は、株式会社日本総合研究所での豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要な案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させる役割を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である長谷川直は、公認会計士であり、大手証券会社での実務経験や会計分野における高度な知識を有しており、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行い、経営の透明性、客観性及び健全性を確保する役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社株式を6,000株保有しておりますが、当社との間に当社株式の保有を除く人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役である藤原誠は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方としては、企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えております。上記のとおり、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任することにより外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、上記②及び③と同様であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に際しての独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑥ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 金	その他	
取締役 (社外取締役除く)	63,470	36,570	-	6,900	20,000	-	4
監査役 (社外監査役除く)	5,760	5,760	-	-	-	-	1
社外役員	1,800	1,800	-	-	-	-	1

(注) 上記には、最近事業年度中に退任した取締役に対する報酬及び退職慰労金を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑭ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の主要株主である金森勉氏は支配株主に該当しております。当社と支配株主との間に取引が発生する場合においては、通常の一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、取締役会において十分に審議した上で承認することとしており、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,200	-	6,400	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社から監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開を前提とした予備調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適正に把握し、変更などに的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 448,209	※1 635,756
売掛金	282,551	382,624
貯蔵品	884	2,758
前払費用	3,748	30,719
繰延税金資産	778	4,570
その他	4,653	5,189
流動資産合計	<u>740,826</u>	<u>1,061,618</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,404	4,989
減価償却累計額	△205	△798
建物（純額）	<u>1,199</u>	<u>4,190</u>
車両運搬具	3,974	3,974
減価償却累計額	△1,976	△3,974
車両運搬具（純額）	<u>1,997</u>	<u>0</u>
リース資産	131,150	108,413
減価償却累計額	△63,362	△29,891
リース資産（純額）	<u>67,787</u>	<u>78,522</u>
有形固定資産合計	<u>70,984</u>	<u>82,713</u>
無形固定資産		
のれん	31,040	2,077
リース資産	12,020	9,502
無形固定資産合計	<u>43,060</u>	<u>11,580</u>
投資その他の資産		
出資金	85	85
従業員に対する長期貸付金	1,410	766
繰延税金資産	26,036	16,880
その他	3,861	10,593
投資その他の資産合計	<u>31,393</u>	<u>28,325</u>
固定資産合計	<u>145,438</u>	<u>122,618</u>
資産合計	<u>886,265</u>	<u>1,184,237</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,783	75,730
短期借入金	279,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 50,000	※1 50,000
リース債務	60,273	29,246
未払金	31,505	82,813
未払費用	117,707	167,693
未払法人税等	5,862	51,703
未払消費税等	136,827	96,740
預り金	7,203	18,648
その他	1,214	2,496
流動負債合計	728,378	975,073
固定負債		
長期借入金	※1 50,000	-
リース債務	21,994	66,378
その他	902	284
固定負債合計	72,897	66,663
負債合計	801,275	1,041,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,000	102,000
資本剰余金		
資本準備金	-	5,000
資本剰余金合計	-	5,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
線越利益剰余金	△12,010	35,501
利益剰余金合計	△12,010	35,501
株主資本合計	84,989	142,501
純資産合計	84,989	142,501
負債純資産合計	886,265	1,184,237

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	805,803
売掛金	690,303
貯蔵品	3,664
その他	26,356
流動資産合計	1,526,126

固定資産

有形固定資産	67,937
無形固定資産	7,613
投資その他の資産	31,697
固定資産合計	107,248

資産合計

負債の部

流動負債

買掛金	178,502
短期借入金	494,000
1年内返済予定の長期借入金	12,500
未払費用	243,045
未払法人税等	102,591
賞与引当金	1,453
その他	229,206
流動負債合計	1,261,299

固定負債

その他	51,318
固定負債合計	51,318

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	102,000
資本剰余金	5,000
利益剰余金	213,757
株主資本合計	320,757

純資産合計

負債純資産合計

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,191,226	3,492,842
売上原価	2,001,383	3,146,412
売上総利益	189,843	346,430
販売費及び一般管理費	※1 154,239	※1 233,086
営業利益	35,603	113,343
営業外収益		
受取利息	58	74
金利スワップ評価益	867	618
受取補償金	-	744
その他	18	63
営業外収益合計	945	1,500
営業外費用		
支払利息	8,666	9,212
その他	13	95
営業外費用合計	8,680	9,308
経常利益	27,868	105,536
特別損失		
固定資産売却損	-	※2 1,182
特別損失合計	-	1,182
税引前当期純利益	27,868	104,354
法人税、住民税及び事業税	5,874	51,478
法人税等調整額	16,959	5,363
法人税等合計	22,833	56,842
当期純利益	5,034	47,512

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費		1,573,082	78.6	2,374,676	75.5
II 経費	※	428,300	21.4	771,735	24.5
売上原価		2,001,383	100.0	3,146,412	100.0

※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
燃料費(千円)	57,371	74,647
旅費交通費(千円)	58,589	90,607
外注費(千円)	114,576	305,998
採用費用(千円)	49,562	72,433

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年12月31日)

売上高	3,859,315
売上原価	3,421,397
売上総利益	437,918
販売費及び一般管理費	144,706
営業利益	293,212
営業外収益	
受取利息	1
金利スワップ評価益	255
受取保険金	140
助成金収入	169
その他	70
営業外収益合計	638
営業外費用	
支払利息	5,679
株式公開費用	2,000
その他	481
営業外費用合計	8,160
経常利益	285,690
税引前四半期純利益	285,690
法人税、住民税及び事業税	107,534
法人税等調整額	△100
法人税等合計	107,434
四半期純利益	178,256

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計					
	利益剰余金		利益剰余金合計							
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金								
当期首残高	97,000	△17,045	△17,045	79,954	79,954					
当期変動額										
当期純利益		5,034	5,034	5,034	5,034					
当期変動額合計	-	5,034	5,034	5,034	5,034					
当期末残高	97,000	△12,010	△12,010	84,989	84,989					

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	97,000	-	-	△12,010	△12,010	84,989		
当期変動額								
新株の発行	5,000	5,000	5,000			10,000		
当期純利益				47,512	47,512	47,512		
当期変動額合計	5,000	5,000	5,000	47,512	47,512	57,512		
当期末残高	102,000	5,000	5,000	35,501	35,501	142,501		

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,868	104,354
減価償却費	36,499	32,573
のれん償却額	27,689	28,962
受取利息	△58	△74
支払利息	8,666	9,212
固定資産売却損益（△は益）	-	1,182
売上債権の増減額（△は増加）	△256,836	△100,073
たな卸資産の増減額（△は増加）	5,396	△1,873
仕入債務の増減額（△は減少）	44,742	36,946
未払金の増減額（△は減少）	△5	53,307
未払費用の増減額（△は減少）	111,918	50,055
未払消費税等の増減額（△は減少）	140,543	△40,087
その他	5,292	△9,672
小計	<u>151,717</u>	<u>164,813</u>
利息の受取額	58	74
利息の支払額	△8,533	△9,281
法人税等の支払額	△266	△5,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,975	149,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,000	△15,000
定期預金の払戻による収入	15,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	△2,374	△20,100
有形固定資産の売却による収入	-	13,357
事業譲受による支出	※2 △98,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	△1,934	△6,748
その他	△2,454	685
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,762	△12,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	279,000	121,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△37,075	△30,616
長期借入金の返済による支出	△50,000	△50,000
株式の発行による収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,924	50,383
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	230,137	187,546
現金及び現金同等物の期首残高	203,071	433,209
現金及び現金同等物の期末残高	※1 433,209	※1 620,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年

車両運搬具 2年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれん

のれんの償却については、2年の定額法により償却を行っております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 2年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれん

のれんの償却については、2年の定額法により償却を行っております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
定期預金	15,000千円	15,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	100,000千円	50,000千円

2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	600,000千円
借入実行残高	279,000	400,000
差引額	121,000	200,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	38,847千円	44,130千円
給与手当	34,874	26,947
減価償却費	1,087	3,139
支払報酬料	11,809	34,269
のれん償却費	27,689	28,962

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	-千円	1,182千円
計	-	1,182

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,700	-	-	9,700
合計	9,700	-	-	9,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,700	1,000	-	10,700
合計	9,700	1,000	-	10,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の増加は、平成28年3月の第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	448,209千円	635,756千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△15,000	△15,000
現金及び現金同等物	433,209	620,756

※2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内容

前事業年度の事業譲受により増加した資産の内訳及び事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

固定資産	30,130千円
のれん	49,869
合計：事業譲受による支出（注）	80,000

（注）キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」との差額18,000千円は、第1期におけるロジスティクスサービス事業の譲受けに係るものであります。

3 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	15,696千円	78,199千円

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ロジスティクスサービスにおいて使用する車両であります。

(イ) 無形固定資産

主として、業務委託システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	19,176
1年超	25,699
合計	44,876

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ロジスティクスサービスにおいて使用する車両であります。

(イ) 無形固定資産

主として、業務委託システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	60,056
1年超	82,305
合計	142,361

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的又は短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金も、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金融機関借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については随時、代表取締役・担当役員に報告しております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当役員が直ちに代表取締役に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	448, 209	448, 209	-
(2) 売掛金	282, 551	282, 551	-
資産計	730, 761	730, 761	-
(1) 買掛金	38, 783	38, 783	-
(2) 短期借入金	279, 000	279, 000	-
(3) 未払金	31, 505	31, 505	-
(4) 未払費用	117, 707	117, 707	-
(5) 未払法人税等	5, 862	5, 862	-
(6) 未払消費税等	136, 827	136, 827	-
(7) 長期借入金 (*1)	100, 000	100, 000	-
(8) リース債務 (*2)	82, 267	82, 319	51
負債計	791, 954	792, 006	51
デリバティブ取引 (*3)	(902)	(902)	-

(*1) 1年内返済の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しています。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	448,209	-	-	-
売掛金	282,551	-	-	-
合計	730,761	-	-	-

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	279,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,000	50,000	-	-	-	-
リース債務	60,273	12,752	3,412	3,463	2,365	-
合計	389,273	62,752	3,412	3,463	2,365	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的又は短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金も、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金融機関借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については随時、代表取締役・担当役員に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当役員が直ちに代表取締役に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	635,756	635,756	-
(2) 売掛金	382,624	382,624	-
資産計	1,018,381	1,018,381	-
(1) 買掛金	75,730	75,730	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	82,813	82,813	-
(4) 未払費用	167,693	167,693	-
(5) 未払法人税等	51,703	51,703	-
(6) 未払消費税等	96,740	96,740	-
(7) 長期借入金(*1)	50,000	50,000	-
(8) リース債務(*2)	95,625	97,707	2,081
負債計	1,020,306	1,022,388	2,081
デリバティブ取引 (*3)	(284)	(284)	-

(*1) 1年内返済の長期借入金は「長期借入金」に含めて表示しています。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	635,756	-	-	-
売掛金	382,624	-	-	-
合計	1,018,381	-	-	-

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,000	-	-	-	-	-
リース債務	29,246	20,156	26,652	14,472	5,097	-
合計	479,246	20,156	26,652	14,472	5,097	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	100,000	50,000	△902	△902
合計		100,000	50,000	△902	△902

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	50,000	-	△284	△284
合計		50,000	-	△284	△284

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 200,000株
付与日	平成28年3月31日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ④その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年3月18日 至 平成38年3月16日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		200,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		200,000
権利確定後	(株)	
前事業年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

(注) 平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

② 単価情報

		第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
権利行使価格	(円)	50
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
資産調整勘定	26,036千円
未払事業税	387
その他	391
繰延税金資産計	<u>26,815</u>
繰延税金資産の純額	<u>26,815</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	36.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
のれん償却額	35.8
住民税均等割	8.3
軽減税率の適用	△3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>81.9</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,331千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産	
資産調整勘定	16,880千円
未払事業税	3,249
未払費用	1,321
繰延税金資産計	21,451
繰延税金資産の純額	21,451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (平成28年3月31日)	
法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5
のれん償却費	9.2
住民税均等割	5.3
留保金課税	3.9
法人税額の特別控除	△3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したこと及び当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になったことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度及び平成29年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,665千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称 オペレーション事業（請負事業、派遣事業）

事業の内容 EC事業会社に対する請負及び派遣事業

(2) 企業結合日

平成26年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ヴィ企画（請負事業）及びヴィプランニング株式会社（派遣事業）を事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とした事業の譲受け

(4) 結合後企業の名称

株式会社ファイズ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、ECソリューションサービスを中心とする事業の運営を目的とする会社として設立し、平成26年2月にロジスティクス事業を譲受け、事業を開始致しました。その後、大手EC事業会社を主要顧客とする請負及び派遣に関するサービスの提供を目的として、平成26年5月にオペレーション事業を譲受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、ECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、ECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オペレーションサービス	ロジスティクスサービス	合計
外部顧客への売上高	1,862,837	328,389	2,191,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社 (注)	1,564,275	ECソリューションサービス事業

(注) アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社は、平成28年5月1日付でアマゾンジャパン株式会社と合併、組織変更し、アマゾンジャパン合同会社に社名を変更しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オペレーションサービス	ロジスティクスサービス	デリバリーサービス	合計
外部顧客への売上高	2,847,505	561,688	83,648	3,492,842

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社 (注)	2,415,629	ECソリューションサービス事業

(注) アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社は、平成28年5月1日付でアマゾンジャパン株式会社と合併、組織変更し、アマゾンジャパン合同会社に社名を変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、ECソリューションサービス事業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、ECソリューションサービス事業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	金森勉	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 100.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注4）	379,000	-	-
							当社リース契約に対する債務被保証（注5）	110,381	-	-
							事務所及び借上社宅等の賃借契約に対する債務被保証（注6）	21,329	-	-
役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社	ヴィプランニング㈱（注2）	京都市下京区	42,900	人材派遣業他	-	債務被保証 事業の譲受	当社銀行借入に対する債務被保証（注4）	279,000	-	-
							事業の譲受（注7）	40,000	-	-
	㈱ヴィ企画（注3）	京都市南区	15,000	請負業他	-	債務被保証 事業の譲受	当社銀行借入に対する債務被保証（注4）	279,000	-	-
							事業の譲受（注7）	40,000	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の主要株主兼代表取締役である金森勉が議決権の100%（直接18.6%、間接81.4%）を所有しております。
3. 当社の主要株主兼代表取締役である金森勉が議決権の100%を直接所有しております。
4. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。また、取引金額には、期末残高を記載しております。
5. 当社のリース契約に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。また、取引金額には、期末残高を記載しております。
6. 当社の事務所及び借上社宅等の賃借料に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。また、取引金額には、賃借料の年額を記載しております。
7. 事業譲受については、第三者機関が算定した価格を参考にし、協議のうえ決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	金森勉 (注2)	-	-	元当社 代表取 締役	(被所有) 直接 84.1 間接 6.5	債務被保証	当社銀行借入に対 する債務被保証 (注3)	450,000	-	-
							当社リース契約に 対する債務被保証 (注4)	106,211	-	-
							事務所及び借上社 宅等の賃借契約に 対する債務被保証 (注5)	22,845	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成27年6月20日に、当社代表取締役を退任しております。
 3. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。また、取引金額には、期末残高を記載しております。
 4. 当社のリース契約に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。また、取引金額には、期末残高を記載しております。
 5. 当社の事務所及び借上社宅等の賃借料に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。また、取引金額には、賃借料の年額を記載しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	43円81銭
1株当たり当期純利益金額	2円60銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(千円)	5,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	5,034
期中平均株式数(株)	1,940,000

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	66円59銭
1株当たり当期純利益金額	24円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	47,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	47,512
期中平均株式数(株)	1,941,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,000個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年10月29日開催の取締役会決議により、平成28年11月25日付で株式分割を行っております。また、平成28年11月25日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年11月24日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合で分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,700株
---------------	---------

今回の分割により増加する株式数	2,129,300株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	2,140,000株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	8,560,000株
----------------	------------

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年11月25日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	494,000
差引額	106,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
減価償却費	21,364千円
のれんの償却額	2,077

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ECソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	83円30銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	178,256
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	178,256
普通株式の期中平均株式数（株）	2,140,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,404	3,585	-	4,989	798	593	4,190
車両運搬具	3,974	14,515	14,515	3,974	3,974	1,997	0
リース資産	131,150	78,199	100,935	108,413	29,891	27,463	78,522
有形固定資産計	136,529	96,300	115,451	117,377	34,664	30,055	82,713
無形固定資産							
のれん	59,535	-	-	59,535	57,457	28,962	2,077
リース資産	12,590	-	-	12,590	3,088	2,518	9,502
無形固定資産計	72,125	-	-	72,125	60,545	31,480	11,580

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

車両運搬具 営業車両の取得 14,515千円

リース資産 リース契約の締結 78,199千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

車両運搬具 セール・アンド・リースバック取引 14,515千円

リース資産 リース契約の満了 100,935千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	279,000	400,000	1.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	50,000	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	60,273	29,246	1.61	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	50,000	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,994	66,378	1.62	平成29年～平成32年
合計	461,267	545,625	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	20,156	26,652	14,472	5,097

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	338
預金	
普通預金	620,418
定期預金	15,000
小計	635,418
合計	635,756

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アマゾンジャパン・ロジスティクス株式会社	241,022
ヤマト運輸株式会社	41,953
エイゼックス株式会社	23,057
アマゾンドットコムインターナショナルセールス インク	13,607
淡路共正陸運株式会社	9,691
その他	53,292
合計	382,624

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
282,551	3,763,845	3,663,772	382,624	90.5	32.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
制服	2,723
その他	35
合計	2,758

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
カラレス株式会社	36,885
株式会社西日本宇佐美	20,198
株式会社ロータス	6,614
株式会社フロンティア	5,699
S G フィルダー株式会社	1,222
その他	5,108
合計	75,730

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リクルートホールディングス	31,369
協同組合M I S	18,071
税理士法人なぎさ総合会計事務所	6,588
S G モータース株式会社	3,379
株式会社インテリジェンス	2,759
その他	20,645
合計	82,813

ハ. 未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	151,370
法定福利費	16,254
その他	68
合計	167,693

二. 未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税及び地方消費税	96,740
合計	96,740

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://phyz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年3月18日	金森 勉	京都府向日市	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社Kanamoriアセジメント代表取締役 金森 勉	京都府向日市寺戸町東ノ段30番地14	特別利害関係者等（大株主上位10名）	700	7,000,000 (10,000) (注) 4	資産管理会社への株式譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるときとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、時価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 当社は平成28年10月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年11月25日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成28年3月30日	平成28年3月31日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
発行数	1,000株	普通株式 1,000株(注) 5、7
発行価格	10,000円(注) 4	10,000円(注) 4、7
資本組入額	5,000円	5,000円(注) 7
発行価額の総額	10,000,000円	10,000,000円(注) 5
資本組入額の総額	5,000,000円	5,000,000円(注) 5、7
発行方法	第三者割当	平成28年3月17日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から、起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請書が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6ヶ月を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、時価純資産法により算定した価格を総合的に勘案して、決定した価格であります。
 5. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、第1回新株予約権の発行数は998株、発行価額の総額は9,980,000円、資本組入額の総額は4,990,000円となっております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

新株予約権	
行使時の払込金額	10,000円
行使請求期間	平成30年3月18日から 平成38年3月16日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

7. 当社は平成28年10月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年11月25日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
榎屋 幸生	京都府向日市	会社役員	354	3,540,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
田中 勝也	堺市西区	会社役員	70	700,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
吉島 伸一	大阪府八尾市	会社役員	70	700,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
奥津 慎	滋賀県大津市	会社役員	40	400,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
長谷川 直	茨城県取手市	会社役員	30	300,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
中谷 雅弘	大阪府四條畷市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
小澤 義史	京都市南区	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
長谷場 純一	大阪府藤井寺市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
島田 堅児	京都市伏見区	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
三箇 学	大阪府和泉市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
松谷 和則	神奈川県小田原市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
矢島 謙士	京都府城陽市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
西方 秀夫	奈良県大和高田市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
中嶋 良輔	京都市伏見区	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
米山 智郁子	大阪府門真市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社の従業員
吉岡 正行	愛知県津島市	会社員	20	200,000 (10,000)	当社の従業員
堀口 淳也	堺市堺区	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
正木 茂隆	岐阜県多治見市	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
高橋 想	千葉県浦安市	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
大槻 有宏	京都市伏見区	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
森岡 一海	堺市美原区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
岡嶋 聖仁	奈良県奈良市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
権藤 浩志	岐阜県多治見市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
安本 健太	京都市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
高塚 昌明	大阪府寝屋川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
佐藤 雄介	名古屋市西区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
中溝 匠洋	京都市伏見区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
石田 義行	大阪市此花区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
大杉 憲一	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
夏川 朋樹	大阪府枚方市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
坂ノ下 晴矢	愛知県知多市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
大伴 慎介	堺市西区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田中 博基	京都府亀岡市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
小野 友和	大阪市鶴見区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
安栖 公平	堺市中区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
倉掛 道継	大阪府松原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
越後 祐一	京都府向日市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
河野 吾郎	大阪府寝屋川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
松尾 淳一	大阪府摂津市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
乙成 信二	神戸市東灘区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
古橋 卓也	愛知県豊明市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
谷口 学	大阪府岸和田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
水谷 央	堺市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
河村 建哉	岐阜県多治見市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山下 拓也	岐阜県多治見市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
荒川 美奈子	愛知県半田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
荒木 一也	堺市中区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
野川 岳彦	千葉県習志野市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
太田 英夫	東京都江戸川区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
牧山 真一	千葉県市川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田尻 祐也	千葉県船橋市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
高田 勝弘	大阪府大東市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山際 秀彦	奈良県葛城市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
菊池 正志	大阪府東大阪市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山本 稔	奈良県五條市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
平田 達夫	大阪府高槻市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山下 幸治	堺市西区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
中田 和彦	大阪府吹田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
吉田 順治	大阪市西成区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
源 博之	大阪府吹田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
香西 弘順	大阪府東大阪市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
清水 高一	大阪府東大阪市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
和田 賢輔	堺市北区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田中 喜志夫	大阪府八尾市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
濱地 真一	堺市北区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
前田 祐太朗	大阪府富田林市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
梅木 泰久	京都府長岡京市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員 注 (1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
橋本 謙二	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
伊勢 雅人	京都市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
服部 秀哉	京都市西京区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
藤本 旭洋	大阪府河内長野市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
須藤 真由	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
木下 誠也	神奈川県小田原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
小林 悠司	京都市西京区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
近藤 邦彦	京都市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
安藤 哲	川崎市川崎区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
根本 翔太	千葉県市川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
松下 厚蔵	大阪府大東市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
島村 武	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
越後 早也加	京都府京田辺市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
岡田 悠里	京都府向日市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
河野 美希	千葉県八千代市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
國近 紗恵	東京都品川区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田儀 京介	京都市伏見区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
久保 快	愛知県知多郡美浜町	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
今関 美優	千葉県山武市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
小出 直人	相模原市中央区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
平尾 朋崇	大阪府羽曳野市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社の従業員
村上 永李花	千葉県市川市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社の従業員
高橋 謙太	千葉県市川市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社の従業員
三澤 竜一	千葉県柏市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社の従業員
山口 修平	京都府八幡市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
本多 耐翔	横浜市戸塚区	会社員	1	10,000 (10,000)	当社の従業員

(注) 1. 梅木 泰久は、平成28年10月20日付で当社を退職いたしました。

2. 平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のものを記載しております。

平成28年3月17日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
榎屋 幸生	京都府向日市	会社役員	370	3,700,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
田中 勝也	堺市西区	会社役員	120	1,200,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
奥津 慎	滋賀県大津市	会社役員	30	300,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
中谷 雅弘	大阪府四條畷市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
小澤 義史	京都市南区	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
長谷場 純一	大阪府藤井寺市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
島田 堅児	京都市伏見区	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
三箇 学	大阪府和泉市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
松谷 和則	神奈川県小田原市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
矢島 謙士	京都府城陽市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
西方 秀夫	奈良県大和高田市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
中嶋 良輔	京都市伏見区	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
米山 智郁子	大阪府門真市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
吉岡 正行	愛知県津島市	会社員	30	300,000 (10,000)	当社の従業員
堀口 淳也	堺市堺区	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
正木 茂隆	岐阜県多治見市	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
高橋 想	千葉県浦安市	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
大槻 有宏	京都市伏見区	会社員	4	40,000 (10,000)	当社の従業員
森岡 一海	堺市美原区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
岡嶋 聖仁	奈良県奈良市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
権藤 浩志	岐阜県多治見市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
安本 健太	京都市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
高塚 昌明	大阪府寝屋川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
佐藤 雄介	名古屋市西区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
中溝 匠洋	京都市伏見区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
石田 義行	大阪市此花区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
大杉 憲一	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
夏川 朋樹	大阪府枚方市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
坂ノ下 晴矢	愛知県知多市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
大伴 慎介	堺市西区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田中 博基	京都府亀岡市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
小野 友和	大阪市鶴見区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
安栖 公平	堺市中区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
倉掛 道継	大阪府松原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
越後 祐一	京都府向日市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
河野 吾郎	大阪府寝屋川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
松尾 淳一	大阪府摂津市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
乙成 信二	神戸市東灘区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
古橋 卓也	愛知県豊明市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
谷口 学	大阪府岸和田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
水谷 央	堺市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
河村 建哉	岐阜県多治見市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山下 拓也	岐阜県多治見市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
荒川 美奈子	愛知県半田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
荒木 一也	堺市中区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
野川 岳彦	千葉県習志野市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
太田 英夫	東京都江戸川区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
牧山 真一	千葉県市川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田尻 祐也	千葉県船橋市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
高田 勝弘	大阪府大東市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山際 秀彦	奈良県葛城市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
菊池 正志	大阪府東大阪市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山本 稔	奈良県五條市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
平田 達夫	大阪府高槻市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
山下 幸治	堺市西区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
中田 和彦	大阪府吹田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
吉田 順治	大阪市西成区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
源 博之	大阪府吹田市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
香西 弘順	大阪府東大阪市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
清水 高一	大阪府東大阪市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
和田 賢輔	堺市北区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田中 喜志夫	大阪府八尾市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
濱地 真一	堺市北区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
前田 祐太朗	大阪府富田林市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
橋本 謙二	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
伊勢 雅人	京都市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
服部 秀哉	京都市西京区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
藤本 旭洋	大阪府河内長野市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
須藤 真由	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
木下 誠也	神奈川県小田原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
小林 悠司	京都市西京区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
近藤 邦彦	京都市南区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
安藤 哲	川崎市川崎区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
根本 翔太	千葉県市川市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
松下 厚蔵	大阪府大東市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
島村 武	京都府宇治市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
越後 早也加	京都府京田辺市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
岡田 悠里	京都府向日市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
河野 美希	千葉県八千代市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
國近 紗恵	東京都品川区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
田儀 京介	京都市伏見区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
久保 快	愛知県知多郡美浜町	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
今関 美優	千葉県山武市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員
小出 直人	相模原市中央区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成28年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前のものを記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	中谷 雅弘	大阪府四條畷市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	小澤 義史	京都市南区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	長谷場 純一	大阪府藤井寺市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	島田 堅児	京都市伏見区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	三箇 学	大阪府和泉市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	松谷 和則	神奈川県小田原市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	矢島 謙士	京都府城陽市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	西方 秀夫	奈良県大和高田市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	中嶋 良輔	京都市伏見区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	米山 智郁子	大阪府門真市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	吉岡 正行	愛知県津島市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	堀口 淳也	堺市堺区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	正木 茂隆	岐阜県多治見市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	高橋 想	千葉県浦安市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	大槻 有宏	京都市伏見区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	森岡 一海	堺市美原区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	岡嶋 聖仁	奈良県奈良市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	権藤 浩志	岐阜県多治見市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	安本 健太	京都市南区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	高塚 昌明	大阪府寝屋川市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	佐藤 雄介	名古屋市西区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	中溝 匡洋	京都市伏見区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	石田 義行	大阪市此花区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	大杉 憲一	京都府宇治市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	夏川 朋樹	大阪府枚方市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	坂ノ下 晴矢	愛知県知多市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	大伴 慎介	堺市西区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	田中 博基	京都府亀岡市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	小野 友和	大阪市鶴見区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	安栖 公平	堺市中区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	倉掛 道継	大阪府松原市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	越後 祐一	京都府向日市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	河野 吾郎	大阪府寝屋川市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	松尾 淳一	大阪府摂津市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	乙成 信二	神戸市東灘区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	古橋 卓也	愛知県豊明市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	谷口 学	大阪府岸和田市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	水谷 央	堺市南区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	河村 建哉	岐阜県多治見市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	山下 拓也	岐阜県多治見市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	荒川 美奈子	愛知県半田市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	荒木 一也	堺市中区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	野川 岳彦	千葉県習志野市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	太田 英夫	東京都江戸川区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	牧山 真一	千葉県市川市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	田尻 祐也	千葉県船橋市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	高田 勝弘	大阪府大東市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	山際 秀彦	奈良県葛城市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	菊池 正志	大阪府東大阪市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	山本 稔	奈良県五條市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	平田 達夫	大阪府高槻市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	山下 幸治	堺市西区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	中田 和彦	大阪府吹田市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	吉田 順治	大阪市西成区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	源 博之	大阪府吹田市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	香西 弘順	大阪府東大阪市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	清水 高一	大阪府東大阪市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	和田 賢輔	堺市北区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	田中 喜志夫	大阪府八尾市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	濱地 真一	堺市北区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	前田 祐太朗	大阪府富田林市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	橋本 謙二	京都府宇治市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	伊勢 雅人	京都市南区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	服部 秀哉	京都市西京区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	藤本 旭洋	大阪府河内長野市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	須藤 真由	京都府宇治市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	木下 誠也	神奈川県小田原市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	小林 悠司	京都市西京区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	近藤 邦彦	京都市南区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	安藤 哲	川崎市川崎区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	根本 翔太	千葉県市川市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	松下 厚蔵	大阪府大東市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	島村 武	京都府宇治市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	越後 早也 加	京都府京田辺市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	岡田 悠里	京都府向日市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	河野 美希	千葉県八千代市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	國近 紗恵	東京都品川区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	田儀 京介	京都市伏見区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	久保 快	愛知県知多郡美浜町	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	今関 美優	千葉県山武市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年1月20日	小出 直人	相模原市中央区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	平尾 朋崇	大阪府羽曳野市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	村上 永李花	千葉県市川市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	高橋 謙太	千葉県市川市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	三澤 竜一	千葉県柏市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	山口 修平	京都府八幡市	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	-	従業員持株会へ組み入れ
平成29年1月20日	本多 耐翔	横浜市戸塚区	当社の従業員	ファイズ従業員持株会 理事長 米山 智郁子	大阪市北区芝田一丁目4番14号芝田町ビル9階B室	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	-	従業員持株会へ組み入れ

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
金森 勉 (注) 4	京都府向日市	1,800,000	76.94
榎屋 幸生 (注) 1. 4	京都府向日市	144,800 (74,000)	6.19 (3.16)
株式会社Kanamoriアセジメント (注) 4	京都府向日市寺戸町東ノ段30番地14	140,000	5.98
ファイズ従業員持株会 (注) 4	大阪市北区芝田一丁目 4 番14号芝田町 ビル9階B室	86,800	3.71
田中 勝也 (注) 2. 4	堺市西区	38,000 (24,000)	1.62 (1.03)
吉島 伸一 (注) 3. 4	大阪府八尾市	14,000	0.60
奥津 慎 (注) 2. 4	滋賀県大津市	14,000 (6,000)	0.60 (0.26)
長谷川 直 (注) 3. 4	茨城県取手市	6,000	0.26
中谷 雅弘 (注) 5	大阪府四條畷市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
小澤 義史 (注) 5	京都市南区	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
長谷場 純一 (注) 5	大阪府藤井寺市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
島田 堅児 (注) 5	京都市伏見区	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
三箇 学 (注) 5	大阪府和泉市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
松谷 和則 (注) 5	神奈川県小田原市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
矢島 謙士 (注) 5	京都府城陽市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
西方 秀夫 (注) 5	奈良県大和高田市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
中嶋 良輔 (注) 5	京都市伏見区	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
米山 智郁子 (注) 5	大阪府門真市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
吉岡 正行 (注) 5	愛知県津島市	6,000 (6,000)	0.26 (0.26)
堀口 淳也 (注) 5	堺市堺区	800 (800)	0.03 (0.03)
正木 茂隆 (注) 5	岐阜県多治見市	800 (800)	0.03 (0.03)
高橋 想 (注) 5	千葉県浦安市	800 (800)	0.03 (0.03)
大槻 有宏 (注) 5	京都市伏見区	800 (800)	0.03 (0.03)
梅木 泰久 (注) 4	京都府長岡京市	400	0.02
森岡 一海 (注) 5	堺市美原区	400 (400)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
岡嶋 聖仁（注）5	奈良県奈良市	400 (400)	0.02 (0.02)
権藤 浩志（注）5	岐阜県多治見市	400 (400)	0.02 (0.02)
安本 健太（注）5	京都市南区	400 (400)	0.02 (0.02)
高塚 昌明（注）5	大阪府寝屋川市	400 (400)	0.02 (0.02)
佐藤 雄介（注）5	名古屋市西区	400 (400)	0.02 (0.02)
中溝 匠洋（注）5	京都市伏見区	400 (400)	0.02 (0.02)
石田 義行（注）5	大阪市此花区	400 (400)	0.02 (0.02)
大杉 憲一（注）5	京都府宇治市	400 (400)	0.02 (0.02)
夏川 朋樹（注）5	大阪府枚方市	400 (400)	0.02 (0.02)
坂ノ下 晴矢（注）5	愛知県知多市	400 (400)	0.02 (0.02)
大伴 慎介（注）5	堺市西区	400 (400)	0.02 (0.02)
田中 博基（注）5	京都府亀岡市	400 (400)	0.02 (0.02)
小野 友和（注）5	大阪市鶴見区	400 (400)	0.02 (0.02)
安栖 公平（注）5	堺市中区	400 (400)	0.02 (0.02)
倉掛 道継（注）5	大阪府松原市	400 (400)	0.02 (0.02)
越後 祐一（注）5	京都府向日市	400 (400)	0.02 (0.02)
河野 吾郎（注）5	大阪府寝屋川市	400 (400)	0.02 (0.02)
松尾 淳一（注）5	大阪府摂津市	400 (400)	0.02 (0.02)
乙成 信二（注）5	神戸市東灘区	400 (400)	0.02 (0.02)
古橋 卓也（注）5	愛知県豊明市	400 (400)	0.02 (0.02)
谷口 学（注）5	大阪府岸和田市	400 (400)	0.02 (0.02)
水谷 央（注）5	堺市南区	400 (400)	0.02 (0.02)
河村 建哉（注）5	岐阜県多治見市	400 (400)	0.02 (0.02)
山下 拓也（注）5	岐阜県多治見市	400 (400)	0.02 (0.02)
荒川 美奈子（注）5	愛知県半田市	400 (400)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
荒木 一也 (注) 5	堺市中区	400 (400)	0.02 (0.02)
野川 岳彦 (注) 5	千葉県習志野市	400 (400)	0.02 (0.02)
太田 英夫 (注) 5	東京都江戸川区	400 (400)	0.02 (0.02)
牧山 真一 (注) 5	千葉県市川市	400 (400)	0.02 (0.02)
田尻 祐也 (注) 5	千葉県船橋市	400 (400)	0.02 (0.02)
高田 勝弘 (注) 5	大阪府大東市	400 (400)	0.02 (0.02)
山際 秀彦 (注) 5	奈良県葛城市	400 (400)	0.02 (0.02)
菊池 正志 (注) 5	大阪府東大阪市	400 (400)	0.02 (0.02)
山本 稔 (注) 5	奈良県五條市	400 (400)	0.02 (0.02)
平田 達夫 (注) 5	大阪府高槻市	400 (400)	0.02 (0.02)
山下 幸治 (注) 5	堺市西区	400 (400)	0.02 (0.02)
中田 和彦 (注) 5	大阪府吹田市	400 (400)	0.02 (0.02)
吉田 順治 (注) 5	大阪市西成区	400 (400)	0.02 (0.02)
源 博之 (注) 5	大阪府吹田市	400 (400)	0.02 (0.02)
香西 弘順 (注) 5	大阪府東大阪市	400 (400)	0.02 (0.02)
清水 高一 (注) 5	大阪府東大阪市	400 (400)	0.02 (0.02)
和田 賢輔 (注) 5	堺市北区	400 (400)	0.02 (0.02)
田中 喜志夫 (注) 5	大阪府八尾市	400 (400)	0.02 (0.02)
濱地 真一 (注) 5	堺市北区	400 (400)	0.02 (0.02)
前田 祐太朗 (注) 5	大阪府富田林市	400 (400)	0.02 (0.02)
橋本 謙二 (注) 5	京都府宇治市	400 (400)	0.02 (0.02)
伊勢 雅人 (注) 5	京都市南区	400 (400)	0.02 (0.02)
服部 秀哉 (注) 5	京都市西京区	400 (400)	0.02 (0.02)
藤本 旭洋 (注) 5	大阪府河内長野市	400 (400)	0.02 (0.02)
須藤 真由 (注) 5	京都府宇治市	400 (400)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
木下 誠也（注）5	神奈川県小田原市	400 (400)	0.02 (0.02)
小林 悠司（注）5	京都市西京区	400 (400)	0.02 (0.02)
近藤 邦彦（注）5	京都市南区	400 (400)	0.02 (0.02)
安藤 哲（注）5	川崎市川崎区	400 (400)	0.02 (0.02)
根本 翔太（注）5	千葉県市川市	400 (400)	0.02 (0.02)
松下 厚蔵（注）5	大阪府大東市	400 (400)	0.02 (0.02)
島村 武（注）5	京都府宇治市	400 (400)	0.02 (0.02)
越後 早也加（注）5	京都府京田辺市	400 (400)	0.02 (0.02)
岡田 悠里（注）5	京都府向日市	400 (400)	0.02 (0.02)
河野 美希（注）5	千葉県八千代市	400 (400)	0.02 (0.02)
國近 紗恵（注）5	東京都品川区	400 (400)	0.02 (0.02)
田儀 京介（注）5	京都市伏見区	400 (400)	0.02 (0.02)
久保 快（注）5	愛知県知多郡美浜町	400 (400)	0.02 (0.02)
今関 美優（注）5	千葉県山武市	400 (400)	0.02 (0.02)
小出 直人（注）5	相模原市中央区	400 (400)	0.02 (0.02)
計	—	2,339,600 (199,600)	100.00 (8.53)

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（当社の取締役）

3. 特別利害関係者等（当社の監査役）

4. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

5. 当社の従業員

6. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

株式会社ファイズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイズの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

株式会社ファイズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイズの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

株式会社ファイズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファイズの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

